

令和元年度 自己点検・評価報告書

中京学院大学短期大学部

目 次

自己点検・評価基礎資料	2
【基準Ⅰ 建学の精神と教育効果】	3
【テーマⅠ-A 建学の精神】	
【テーマⅠ-B 教育の効果】	
【テーマⅠ-C 自己点検・評価】	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	14
【テーマⅡ-A 教育課程】	
【テーマⅡ-B 学生支援】	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	37
【テーマⅢ-A 人的資源】	
【テーマⅢ-B 物的資源】	
【テーマⅢ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】	
【テーマⅢ-D 財的資源】	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	51
【テーマⅣ-A 理事長のリーダーシップ】	
【テーマⅣ-B 学長のリーダーシップ】	
【テーマⅣ-C ガバナンス】	

令和元年度 短期大学部自己点検・評価基礎資料
退学者数(除籍含む)

学科	人数
健康栄養学科	8
保育科	1
合 計	9

休学者数

学科	人数
健康栄養学科	2
保育科	3
合 計	5

卒業生数

学科	卒業生数	卒業生数(日本人)	卒業率	卒業率(日本人)
健康栄養学科	49	39	86%	98%
保育科	71		99%	
合計	120	39	93%	98%

就職・進学者数

学科	就職希望者数	就職者数	就職率	進学希望者	進学者数	進学率
健康栄養学科	46	35	76%	1	1	100%
保育科	65	63	97%	1	1	100%
合計	111	98	88%	2	2	100%

資格取得

	取得者数	取得率	
保育士	68	95.8%	
幼稚園教諭2種免許状	62	87.3%	
栄養士	31	63.3%	79.5%
栄養教諭2種免許状	4	8.2%	10.3%
中学校教諭2種免許状	3	6.1%	7.7%
		全体数	日本人学生

GPA

学科	1年次平均	2年次平均	全体平均
保育科	2.29	2.43	2.36
健康栄養学科	1.92	1.93	1.93
全体	2.12	2.18	2.15

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」に関わる各項目については、概ね良好な状況であると言える。全体を通じた課題としては、現状で確立されている様々な教育活動について、いかに精緻なアセスメントを実施し、有意義な改善につなげていくかである。

建学の精神の確立では「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を掲げ、人財育成サイクル及び身に付けるべき「4つの力と11の要素」を明確に示している。これは教育基本法、私立学校法に基づき自主性、公共性を有しており、学内外に表明している。また求められる力を学修ベンチマークチェックによって客観的に確認すると共に、アセスメントポリシーに従って、各レベルの査定がされている。今後、査定精度向上及び円滑に改善計画、行動につなげることが課題となっている。また、地域社会への貢献については、公開講座、地域連携協定、ボランティア活動等の各事業が減少傾向にある。新法人移行次第、学びの効果を念頭に置きながら、各事業を整理、活動の実態把握、ポイント制度の改善、自治体等への周知、商工団体との共同研究事業等、地域における「知の拠点」としての中身を深めていく。

教育目的・目標については、健康栄養学科、保育科共に、建学の精神に基づき確立している。これは学生ハンドブック、ホームページ等で学内外に表明している。今年度新たに「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を定め、学生ハンドブックに掲載した。しかしながら全体への周知がままならず、力を伸ばせていない。今後、更に認識を高め、地域社会の要請に応えられる人材養成に努めていく。学修成果については建学の精神に基づき学位授与の方針として定め、機関レベルのアセスメントを行っている。課程レベルのアセスメントは卒業認定、資格取得等を通じて行っている。また各科目とDPとの関連をシラバスで示して成績評価をしているが、科目ごとの格差是正が課題である。今後は学修成果を様々な方法、場面で可視化し改善を図りたい。またアセスメントポリシーに基づくアセスメントでは、学修成果を可視化する仕組みを整理、再構築してアセスメントを行った上で、機関・課程・科目・学生の各レベルが連動してより有意義な改善につなげられるようにする。

3つの方針の策定に関しては、各学科の学びに必要な基礎力と専門性を関連付けて、一体的に定めている。委員会及び学科会で、AP・CP・DPの議論が定期的にされ、各資料やガイダンス等を通じて学内外に表明している。しかしながらこの方針も策定されたものを見直し、具体的に改善していく点が有意義ではなく課題となっている。

自己点検評価活動に関しては、規程を制定し、FD評価委員会を中心に体制が整備されている。報告書の各項目を担当割して多くの教職員が関与している。報告で明らかになった課題は、年度当初に策定される学部運営方針に明記され、組織的に改善へとつなげている。しかしながら昨年度に引き続き、報告書の改善行動計画と、学科会、各委員会が作成する目標設定シートの連動が脆弱で、有効な改善へとつなげていない。教育の質保証に関する関係法令の変更などがある場合には、総務部より周知され、事務局と協働しながら対応している。

初めにも述べたが、この項では概ね良好な実施がなされているが、今後の課題はアセスメントからの有意義な改善計画、行動である。この点を強く認識して、新たに設置される教育の質保証推進部が中心となり改善を図る1年としたい。

【テーマ I - A 建学の精神】

【区分 I - A - 1 建学の精神を確立している】

課 題 (平成 30 年度)	
<p>学修ベンチマークシートが導入され、ガイダンスにおいて定期的に学生が自己評価を実施することによって、建学の精神の学内への理解度や浸透度を数値で客観的に振り返ることができるようになった。またアセスメントポリシーが確立され、シートの導入によって学部長が機関レベルで、学科長が教育課程レベルで、学生個人レベルで査定できるようになった。しかしながら、この数値を組織的に教授会、学科会、委員会ごとによどのように活用し振り返り、改善、行動につなげて行くのか明確に確立されていない。</p>	
改善計画 (平成 30 年度)	
<p>「4つの力11の要素」学修ベンチマークシートを活用した自己評価の結果を機関レベル、教育課程レベルで教授会・学科会・各委員会で公表し、関連する項目についての分析をしながら、年度当初に作成される目標設定シートに目標数値を記入して、次年度の運営改善を図る。</p>	
記載責任者 (部署)	学部長
自己点検・評価のための観点	
<p>(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。 (3) 建学の精神を学内外に表明している。 (4) 建学の精神を学内において共有している。 (5) 建学の精神を定期的に確認している。</p>	<p>判定結果(適:1否:0)</p> <p>1</p>
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を掲げ、この理念の達成に向けて真剣味ある人材を育成するためのサイクルを確立し、具体的に身に付けるべき力を「4つの力と11の要素」として明確に示している。</p> <p>(2) 建学の精神は教育基本法、私立学校法の基づき、創意工夫しながらより良い教育を行うための支柱となり、自主性を重んじつつ公共性を有している。</p> <p>(3) ホームページ、大学案内、学生ハンドブック等に資料や、入学式、卒業式、オリエンテーション、ガイダンス等の機会を通じて、学内外に表明している。</p> <p>(4) 主に学生対象としては入学式、卒業式、オリエンテーション、ガイダンス等、また教職員には教授会、SD研修会等の機会を通じて共有している。</p> <p>(5) 建学の精神の目指す人材育成に必要な「4つの力11の要素」の定着率を振り返るために、ガイダンスを活用して年2回、学修ベンチマークシートのチェックが行われている。これによって、理念に対する学内の理解度や浸透度を数値で客観的に表すことができた。またアセスメントポリシー確立とシート導入によって、機関レベル、教育課程レベルで、学生個人レベルで査定がされている。今年度はこの数値を全学大学運営委員会、教授会で公表し、振り返ることができた。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① 学生ハンドブック ② 学修ベンチマークシート ③ 大学案内 ④ オリエンテーション、ガイダンス資料 ⑤ アセスメントポリシー</p>	

向上・充実のための課題
学修ベンチマークチェックは定期的に行えたが、細部にわたる理解度は高まっていない。また機関レベル、教育課程レベル、学生個人レベルで行われた査定を大学運営委員会、教授会で公表し振り返ることができたが、査定精度向上及び円滑な改善計画、改善行動につなげることが課題である。
改善計画・行動計画
学修ベンチマーク活用マニュアルを用いて、教員間、学生共に理解度を高めていく。またアセスメントポリシー及び査定方法について、来年度から設置される教育の質保証推進部とFD評価委員会が連携しながら検討し、再構築を図る。また査定から改善計画、行動へ円滑につなげる動きを確立し稼働させる。(目標設定シート・アセスメントシートの見直し、連動)

【区分Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している】

課 題 (平成30年度)	
<p>①全学的な「地域連携の手引き」として公開講座・生涯学習事業を含めたパンフレットの発行を計画していたが、公開講座に関するコンテンツが十分とは言えず、発行できない状況にある。また、当パンフレットはWeb ページと連動しているが、HP リニューアルが計画されていることから、未定の部分が生じており、即発行ができない状況にある。</p> <p>②瑞浪市とは定期的に協議会を実施するようにしているが、提案事業のスケジュールと本学の学事日程との相違や、学生の講義時間に関する認識のズレがあり、効率的に実施ができない状況にある。</p> <p>③ボランティア活動について、実施団体に活動報告書の提出を依頼しているが、個人の参加状況を把握できていない。また、教員・ゼミの単位で参加しているボランティア等の活動について、域学連携推進部で把握できていない。参加学生から状況を確認することで活動状況を確認すべきか、検討する必要がある。</p>	
改善計画 (平成30年度)	
<p>① 「地域連携・生涯学習の手引き」について、各教員に向けて記入フォーマットを用意したが、理解不足により発行に至っていない。このコンテンツを補うべくフォーマットの改善を行い、次年度10月を目標に発行を行う。これにより、地域住民に向けて、科目等履修生制度等の新たな正課授業の公開方法についても、検討を重ね周知を心がけていきたい。また、各種団体への本学研究リソースの提供を図りたい。</p> <p>② 連携自治体と本学間の認識やスケジュールのズレを協議によって埋めることで、突発的な依頼等が起きにくい計画的な仕組みを作っていく必要がある。また、現在は行政団体だけの連携協定となっているが、「地域連携・生涯学習の手引き」を作成し、各地域の商業団体と協定を結ぶよう準備していく。</p> <p>③ ボランティア等の参加者本人の実施状況について、地域連携推進および厚生補導の観点から、域学連携推進部で把握できるように、何かしらの提出を求めることが望ましい。ただし、これだけでは参加学生にとって煩雑な作業が増加するだけとなる。そこで、参加学生のインセンティブを考慮し、活動に応じて評価を行い(例：一般参加1点、役職参加2点など)、ポイント加算式の実績記録・評価を行えるような仕組みも同時に考える。これにより、ボランティアだけではなく、自発的な、プロジェクトへの参加なども、一律に評価する。</p>	
記載責任者 (部署)	地域連携推進委員会
自己点検・評価のための観点	
判定結果(満:1 否:0)	
(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。	1
(2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。	1
(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	1

自己点検・評価に基づく現状
<p>(1) 本年の公開講座実施件数は4件と、例年と比較して少なくなっている。その原因として、公開講座パンフレットの案内不足が挙げられる。公開講座パンフレットは生涯学習事業などを含めた「地域連携・生涯学習の手引き」としての発行を目指し、フォーマットの改編・再編集を行ってきた。しかし、本年度当初に予定していた紙媒体は、2020年度の法人分離に伴い変更が必要になることから発行を見送った。その代わりとしてWebベースでの「公開講座の案内」を開始(12月)して、関係機関に案内を送付した。スポット講座制度など新たな取り組みも見送ることにした。</p> <p>(2) 新たな協定の追加は無い。往年に結んだ協定について条件および内容が各部に周知されておらず、担当者が不明であったり、全容の確認が難しい事例が散見されることから、改めて協定内容等の確認作業を進めてきた。また、例年2月に行われる次年度に向けた瑞浪市との連携協議も、新法人の体制確定を待つ必要があり、年度内の実施を見送った。なお、これらについては「地域連携・生涯学習の手引き」の発行に伴う案内等を兼ねて、確認・協議していく。</p> <p>(3) 本年度のボランティア等の地域連携活動は、参加学生からの報告書としては10件となっているが、実態の件数からの乖離があり、少ない状況にある。その改善を踏まえて「地域連携ポイント制度」の試行を開始したが、教職員から49件(延べ656名)、学生から50件の申告に留まっており、前年度と比較して改善が見られた。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座実施報告書 ・ 出前講座一覧(2019年度) http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20191213-132636-2632.pdf ・ 東濃5市各自治体との包括連携協定書 ・ 域学連携事業報告書 ・ 地域貢献ポイントイベント一覧
向上・充実のための課題
<p>(1) 「地域連携・生涯学習の手引き」の内容は既に完成しており、新法人への移行後にすぐに発行に向けた準備が可能である。しかし、本来の発行時期となっていた6-7月では受注元の年次計画確定後であり、新規講習などの発注が難しいとの意見があった。これを受け、次年度予算の計画を開始する12月に変更した経緯がある。次年度も12月発行を目指して案内を行うことが効果的と考えられるが、改めて法人変更の案内と合わせて紹介していく必要がある。</p> <p>(2) 新体制に移行次第、各連携先へ連携状況の変更等を行う必要があるのかを確認する必要がある。また、従来から行われてきた事業について、学びの効果を念頭に置きながら検討していく必要がある。</p> <p>(3) ボランティアを含めた潜在的な地域貢献活動は、十分に行われていると考えられる。しかしながらその実態把握については、ポイント制度の導入で成果は見られたものの、学生、教員共に申告が少ない状況にある。より周知を図りながらこの制度を継続する必要がある</p>
改善計画・行動計画
<p>(1) 「地域連携・生涯学習の手引き」Web版の更新を、前期期間中に行い、改めて自治体等へ案内をするとともに、紙媒体での発行の準備を行う。12月前半に発行することで、年末・年始の挨拶を兼ね、各機関を周り、地域連携の仕組みの変化を知らしめる必要がある。また地域連携事業としては、商工団体との共同研究事業等が考えられるが、現時点において共同研究費の受け入れに関する規定がなく、管轄がはっきりしない。今後、紀要・研究委員会等と連携して受け入れ体制を整える必要がある。</p> <p>(2) 現在は自治体のみとなっている連携先を、各地域の経済団体に広げることが最も望ましいと考える。自治体商工課や商工会議所などを通じて、「知の拠点」としてのリソースを広めていく必要があると考えられる。</p> <p>(3) ポイント制度を継続するべきかの議論を通じて、周知方法、入力に関する問題点などを明らかにする。その後対策案を提示して、正確な実態を把握する必要がある。</p>

【テーマ I - B 教育の効果】

【区分 I - B-1 教育目的・目標を確立している】

課 題 (平成 30 年度)		
【健康栄養学科・保育科】 本学には4つの教育目的があり、それに基づいて学位授与方針 (DP) として学修ベンチマークに具体的に示しているが、それぞれの学科の教育目的・目標が地域・社会が求める人材養成に繋がるよう点検を行い、より具体的な形で表明し、人材養成しなければならない。		
改善計画 (平成 30 年度)		
【健康栄養学科・保育科】 それぞれの学科の専門的な教育目的として、特に身につけたい専門的实践力を具体的にループリックに表し、学生ハンドブックに掲載する。そしてそれぞれの学科の教育目的として人材養成に努める。		
記載責任者 (部署)	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。		1
(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。		1
(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に 応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6)		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 健康栄養学科、保育科ともに教育目的・目標を建学の精神に基づいて確立している。		
(2) 健康栄養学科、保育科の教育目的・目標は、学生ハンドブック、中京学院大学ホームページなどにより学内外に表明している。		
(3) 健康栄養学科、保育科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に、より応えられるように、それぞれの学科で「特に身に付けたい4つの専門的实践力と1つの人間力」をベンチマークで定め、学生ハンドブックに掲載した。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
① 学生ハンドブック P9～P13 ② 中京学院大学ホームページ ③ 学生ハンドブック P69・P70		
向上・充実のための課題		
健康栄養学科、保育科共に地域・社会の要請に応えられる人材養成を目指して、新たに「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」をベンチマークとして掲げたが、教員学生共に認識不足な状況であり、教育研究活動に直結することができず教育効果を上げることが不十分である。		
改善計画・行動計画		
短期大学部としての教育目的・目標の認識はもちろん健康栄養学科、保育科共にガイダンスや学科会を通じて教員学生の「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」に対する認識を高め、教育研究活動に直結させ、地域・社会の要請に応えられる人材養成をしていく。		

【区分 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている】

課 題 (平成 30 年度)		
学科長 【健康栄養学科・保育科】 ① 各科目の専門的内容とDP が関連し、学修成果として評価されなければならない。 ② 学修ポートフォリオをより充実し、有効なものとしなければならない。 FD評価委員会 ① 学修ベンチマークの理解を浸透させ、教育の効果が上がるようにしなければならない。 ② 各レベルのアセスメントを実施し、PDCA サイクルを稼働するようにしなければならない。 ③ 成績証明書の他に、DP の学修成果を可視化し、学内外に公表できる仕組みを構築しなければならない。		
改善計画 (平成 30 年度)		
学科長 【健康栄養学科・保育科】 ① 各科目のDP との関連をシラバスで明確に示し、成績評価基準に沿って学修成果として成績評価する。 ② 学修ポートフォリオを策定して2年目となり、各期のガイダンスでDP の浸透を図り、学修成果の可視化を進める。また、学修ポートフォリオの検証を行い、その活用について改善を図る。 FD評価委員会 ① 学期ごとのガイダンスにおいて、引き続き学修ベンチマークの説明を行いながら、学生の学修成果の自己評価を行い、学修ベンチマークの理解を深め、学修成果を可視化する。 ② 各レベルのアセスメントを実施し、それに対する改善計画を立て、それに基づいて各レベルで実践していく。 ③ 成績証明書の他にDP の学修成果を可視化し、例えば各行事や委員会活動、サークル活動、ボランティア活動などの課外活動の取り組みによって育成されたDP の学修成果を学内外に公表できる仕組み (ディプロマ・サプリメントのようなもの) を検討する。		
記載責任者 (部署)	学科長 (FD評価委員会)	
自己点検・評価のための観点		判定結果 (適:1 否:0)
(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。		1
(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。		1
(3) 学習成果を学内外に表明している。		1
(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 短期大学としての学修成果は建学の精神に基づいて、学位授与の方針として定めている。また学修成果をアセスメント・ポリシーに基づき、機関レベルのアセスメントの方法を定め、学修成果のアセスメントを行っている。そして学修ベンチマークの浸透を図り、各学期末に学生個人レベルの学修成果の自己評価を行い、学修ポートフォリオに学修成果の過程として可視化を図っている。		
(2) 健康栄養学科、保育科の学修成果はそれぞれの教育目的・目標に基づいて、卒業認定、資格取得などの学修成果を定めている。またアセスメント・ポリシーに基づき、課程レベルのアセスメントの方法を定め、アセスメントを行っている。また各科目と DP との関連をシラバスで示し、学修成果として成績評価を試みているが、科目ごとのばらつきがあり統一されていないのが現状である。		
(3) 学修成果を示すものとしては成績証明書であり、DP の学修成果を示すものとしては不十分と言わざるを得ない。		

(4) 学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らし、建学の精神に基づいて三つの方針として定めており、定期的に点検している。
自己点検評価の根拠書類、資料
① 学生ハンドブック P9～P34 ② アセスメント・ポリシー アセスメントの方法 ③ 機関レベル・課程レベルの学修成果アセスメント ④ 成績証明書
向上・充実のための課題
定められた学修成果を様々な方法、場面で可視化し、学修ポートフォリオにおいて学生個々の学修の経過の可視化を試み、またアセスメント・ポリシーに基づいてアセスメントを行っているが、全体としての連動に欠け、改善に繋がっていない。また学生が在学中獲得した学修成果を十分に可視化できていないのが課題である。
改善計画・行動計画
学修成果を可視化する仕組みを整理、再構築し、学修成果のアセスメントを行った上で、機関・課程・科目・学生の各レベルが連動できるようにする。そして学修ポートフォリオの活用についての指針を示し、学修成果の過程の可視化を図る。 学生が在学中獲得した学修成果を可視化したもの（ディプロマ・サプリメント）を検討する。

【区分 I - B - 3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している】

課 題（平成 30 年度）	
3つの方針の策定に関しては運営委員会が中心となり原案を策定し、学科会、教授会での議論を経て確立されている。またこの方針を基にしてカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを組み立て、シークエンスを明確にし、的確な教育手法を用い教育活動に反映させている。しかしながら、この方針の議論に関して、組織的な取り組みが確立されているわけではない。昨年度大幅に改善され一体的な方針となったが、今後は運営委員会だけでなく、入試委員会、教務委員会、キャリア進路委員会、学科会が連携して、入り口（入学者受け入れの方針）、中身（教育課程編成の方針）、出口（学位授与の方針）を定期的に点検していく必要がある。	
改善計画（平成 30 年度）	
入試委員会、教務委員会、キャリア進路委員会、学科会が各方針を点検した上で、運営委員会に意見を挙げる。その後運営委員会で改善点を取り入れた原案を策定し、定期的に点検していく。	
記載責任者（部署）	学部長
自己点検・評価のための観点	
判定結果(適:1 否:0)	
(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。	1
(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。	1
(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。	1
(4) 三つの方針を学内外に表明している。	1
自己点検・評価に基づく現状	

<p>(1) 建学の精神の目指す人材を育成するための「真剣味サイクル」と身に付けるべき「4つの力11の要素」を土台に据えながら、各学科の学びに必要な基礎力と専門性を関連付けて、一体的に定めている。</p> <p>(2) 入試委員会、教務委員会、キャリア進路委員会、学科会で、入り口（AP 入学者受け入れの方針）、中身（CP 教育課程編成の方針）、出口（DP 学位授与の方針）の議論が定期的に行われている。</p> <p>(3) 入学試験内容及び方法、シラバスで示された講義内容及び科目シークエンス、単位認定、卒業認定等が3つの方針で示された内容に基づいて行われている。</p> <p>(4) ホームページ、大学案内、入試要項、学生ハンドブック等の資料や、オリエンテーション、ガイダンス等の機会を通じて学内外に表明している。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>① 学生ハンドブック</p> <p>② 入試要項</p> <p>③ シラバス</p> <p>④ 大学案内</p>
向上・充実のための課題
<p>入試委員会、教務委員会、キャリア進路委員会、学科会で、入り口（入学者受け入れの方針）、中身（教育課程編成の方針）、出口（学位授与の方針）の議論がされているが、策定された3つの方針を見直し、具体的に改善していくことがなされていない。この点が課題である。</p>
改善計画・行動計画
<p>来年度から設置される教育の質保証推進部が中心となり、3つの方針全体を俯瞰し、現状を把握する。その上で、各学科会及び委員会と連携しながら具体的な見直しを図っていく。</p>

【テーマ I - C 自己点検・評価】

【区分 I - C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に

取り組んでいる】

課 題（平成 30 年度）
<p>① 自己点検評価報告書における改善行動計画と、学科会、各委員会が年度当初に作成する目標設定シートの連動が脆弱である。また I R 室が大学内に発足し、I R 委員会も設置されたが、各委員会や学科会等が有している膨大なデータをいつ、どのような形で活用するのか明確に確立されていない。</p> <p>② 自己点検評価活動の中に高等学校の関係者の意見を聴取する機会を定期的に取り入れることができず、今後の課題として挙げられる。</p>
改善計画（平成 30 年度）
<p>① 自己点検評価報告書における改善行動計画と、学科会、各委員会が年度当初に作成する目標設定シートの連動をより強く図るために、改善行動計画にある事項を、シートに記入して目標として明示することを義務づけ運営委員会及び教授会で確認する。また年度当初にアセスメントポリシーに基づき、FD 評価委員会を中心となり、振り返り、分析、課題抽出、改善行動計画策定の流れを明確にして、教授会、学科会、各委員会と連携しながら、自己点検評価を計画的に取り組んでいく。</p> <p>② I R 委員会と FD 評価委員会、教務委員会、実習委員会が連携して、必要なデータを明確にして、どのように活用するのか、検討を重ねていく。さらに自己点検評価活動の客観性を高め、多角的な視点から内容を検討する為に、中京高等学校の関係者の意見を聴取する機会を定期的に取り入れる。</p>

記載責任者（部署）	FD評価委員会	
	自己点検・評価のための観点	判定結果(満:1 否:0)
	(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	1
	(2) 日常的に自己点検・評価を行っている。	1
	(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	1
	(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	1
	(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	0
	(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	1
	自己点検・評価に基づく現状	
	(1) 学則第2条に自己点検評価の実施を明記した上で「中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程」を制定し、FD評価委員会を設置し体制を整備している。	
	(2) 各委員会は課題を克服するための改善、行動計画を目標設定シートに明記しており、絶えず評価で抽出された課題を踏まえながら活動し、報告書の作成へつなげている。	
	(3) FD評価委員会が中心となり規程に基づき自己点検評価報告書を年1回作成してホームページ、紙面等で公表している。	
	(4) 自己点検評価報告書の各項目を委員会、事務分掌ごとに担当割をして、幅広く多くの教職員が関与している。	
	(5) 評価委員には行政関係者、保育科、健康栄養学科共に実習施設関係者が入り、意見を聴取した上で策定している。高等学校等の関係者の意見聴取は行っていない。	
	(6) 自己点検評価報告書で明らかになった課題に関しては、年度当初に策定される学部運営方針に明記され、各学科、委員会が策定する目標設定シートと連動して組織的に改善へとつなげている。	
	自己点検評価の根拠書類、資料	
	① 中京学院大学短期大学部 学則 ② 中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程 ③ 自己点検評価報告書 ④ 学生ハンドブック ⑤ 目標設定シート ⑥ FD評価委員会議事録等資料 ⑦ <u>学部運営方針資料</u>	
	向上・充実のための課題	
	昨年度に引き続き、自己点検評価報告書における改善行動計画と、学科会、各委員会が年度当初に作成する目標設定シートの連動が脆弱であり、精緻なアセスメントにつながっていない。またIR室とIR委員会、膨大なデータをいつ、どのような形で活用するのか明確に確立されておらず、質保証の推進がなされていない。	
	改善計画・行動計画	
	来年度設置される教育の質保証推進部が中心となり、全体の状況を把握、検討しながらFD評価委員会、IR委員会、教務委員会、実習委員会が連携して、必要なデータを整理して、活用方法を明確にする。また外部評価員の中に高校教員（私学・公立）を入れ、評価の多面性を向上させる。	

【区分I-C-2 教育の質を保証している】

課 題（平成30年度）
【教務委員会】 ①学修ポートフォリオについては、学習成果と学習過程における学びや気づきについても記録することで、さらに自らの成長や目標を可視化することにつながる。そこまで学修ポートフォリオを充

<p>実させる指導が必要となる。</p> <p>②GPA の活用については、実習実施基準にとりいれるなど更なる活用が求められている。到達度試験については、保育科において現場や実態と合わない試験であったため、改善が必要である。</p> <p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>①今のところ学修ベンチマークを学生が自己評価することだけで、学修成果の可視化を図っているがその自己評価によって学生が自覚し、より向上しようと努力できるようにPDCA を稼働することが大切である。</p> <p>②2年間の学修成果を成績証明書の他にも客観的なデータによって示すことができる方法を構築しなければならない。</p>	
改善計画（平成 30 年度）	
<p>【教務委員会】</p> <p>①学生が学修ポートフォリオなどを活用して自己を見つめ直したことが授業に向かう姿勢に結びつくように、教務指導を徹底する。</p> <p>②保育科の到達度試験と授業や現場の実態に関連と有効性がないことが明らかにされたことを受けて、改善する。</p> <p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>①②成績証明書では可視化できない2年間の学修成果を可視化する方法（例えばディプロマ・サプリメント）を策定し、学生が努力して獲得した学修成果を進路にも活かすことができるようにしたい。</p>	
記載責任者（部署）	F D 評価委員会（教務委員会）
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。	1
(2) 査定の手法を定期的に点検している。	1
(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	1
(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>(1) 平成 30 年度よりアセスメントシートを活用して、機関レベル・課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの 4 つの段階における学修成果の査定を行っている。アセスメントの項目は、学修ベンチマークチェックの集計、免許資格取得状況の集計、到達度確認試験の実施と結果集計、卒業率、単位取得状況（GPA）、進路状況（就職・進学率）等である。</p> <p>(2) 平成 30 年度については、短期大学部独自で査定を行ったが、大学運営委員会において、短期大学部だけではなく、経営学部、看護学部を含めた統一的なアセスメント方法について検討していくことが確認されており、次年度以降、手法を含め検討していくことになっている。</p> <p>(3) 各教員は授業アンケートを基に学修成果レビューシートを作成することになっており、授業アンケートには、学生からの授業の要望など意見が記載されるため、各科目担当者は要望を基に授業改善をおこなっていく。また科目の評価の平均が GPA3.0 以上または 1.0 以下の科目担当者に対して学部長よりヒアリングを行い、適正な評価を行えるように改善を図っている。</p> <p>(4) 関係法令の変更などがある場合には、総務部より周知が図られ、事務局と協働しながら遵守を原則とした対応ができるようになっている。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
(ア)	学修ベンチマークシート
(イ)	授業アンケート
(ウ)	卒業時アンケート
(エ)	アセスメントシート
向上・充実のための課題	
<p>各レベルでの査定に一貫性が見られず、精緻なものとなっていない。各教員の授業改善については、各科目担当者にゆだねられているため、実際に改善が行われているのかが明確になっていない現状がある。</p>	

改善計画・行動計画

各レベルでの査定を厳密に行い改善計画、行動計画につなげていけるように、教育の質保証推進部、学科会、各委員会が連携して現在の手法を見直し、査定方法を改善する。

教員の授業改善については、何が、どのように改善されたかを明確にし、改善内容を実施した結果、どのような成果があったのかも合わせて確認できるように、学習レビューシートを変更し公表する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

両学科とも教育課程の再編成の必要性が生じている。すでに新コースの設置や取得できる資格の吟味、科目名称の変更等、検討を重ねつつ進められている状況であり、令和3年度の新課程に向けてのさらなる整備を目指す。その中で、幅広く教養が培われる基礎教育科目と技術力と実践力を充実させる専門教育科目のつながりやバランスを考慮し、計画的に整備を進めていくことが課題とされる。

また、学部共通、各学科において、学生が身に付ける力が明確に示され、教職員より指導が重ねられている現状があるものの、まだその指導の徹底においては不十分である。学生の質の向上を様々な方向から支援することによってこの大学の使命を全うし、地域貢献を目指したい。具体的な策として、授業アンケートを実施し、FD評価委員会を中心にその活用方法が試行錯誤されているが、より有意義な活用方法の工夫が課題である。

学習成果の可視化については、学修ベンチマークシートの活用や学修ポートフォリオの作成が定着してきた。次年度は入学時から学生に意義を伝え、さらなる活用を図る予定である。現状として教育課程においてさまざまな点の試みがなされているが、それらが線となって学生の学びの充実につながるためには、教員と職員の連携が不可欠であると思われる。学部や各学科の指導の重点内容を共通理解し、改善事例などの共有を図る方法など、今後検討していきたい。

学生支援においては、学生に対する必要な支援が多様化しているなかで、学生支援部と教員とが連携し、さまざまな方向から支援が実施されている。学生相談室（保健室）の整備、学科会や教授会における教員と学生相談室との情報交換等により、特別支援の体制が整いつつあることが感じられる。しかし一方では、基礎学力の定着と学びの意欲向上の面で、課題が感じられる。それらの改善に向けて、健康栄養科の新コースや保育科の新たな資格取得、ラインズの導入等、新たに取り入れたことについては、しっかりとその効果と課題を検証しなければならない。さらに今後は、他の部署との連携を密にしながら学習面だけに限らず生活や進路においても支援を充実させていくことが重要であると考えられる。

以上のように、教育課程と学生支援に関する体制が整いつつあり、おおよその観点項目では適しているという判定がくだされたが、それら一つ一つを検証し、学生へ周知させたり活用させたりすることにおいては、課題が多い。次年度も改善に向けて計画的に取り組む必要がある。

【テーマⅡ-A 教育課程】

【区分Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している】

課 題（平成30年度）	
年間を通じて定期的に学生のDP 到達度を確認するため、「4つの力11の要素」学修ベンチマークシートを導入し、前期終了時と後期終了時の学科ガイダンスにおいて、学生一人ひとりが自己評価を実施することができた。しかしながらこのような取り組みを通じて、抽出されたデータの有効な活用法が見出されていない。今後この方針の定期的な点検を計画的に行い、より有意義な内容にすることが課題である。	
改善計画（平成30年度）	
「4つの力11の要素」学修ベンチマークシートを活用した自己評価の結果を機関レベル、教育課程レベルで教授会・学科会・各委員会で公表し、関連する項目について分析しながら、最終的に運営委員会で集約してDPの改善検討を図る。	
記載責任者（部署）	学部長

自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1 否:0)
(1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。 ①学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。 (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。 (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。 (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。	 1 1 1 1
自己点検・評価に基づく現状	
<u>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</u>	
(1) 卒業認定・学位授与の方針は学生ハンドブックに掲載された学則第1章総則「第4節 授業科目履修方法及び課程修了、卒業」に授業科目、履修方法、単位認定を説明し、卒業要件、資格取得要件を明確にしている。また成績評価基準は学則第2章学生「第2節 試験」第33条2に明確にしている。 (2) 卒業認定・学位授与の方針については、学則第1章総則「第4節 授業科目履修方法及び課程修了、卒業」に授業科目、履修方法、単位認定を説明して定めている。 (3) 真の実践力を身に付けた「保育士・栄養士」の育成を目標に置きながら、地元東濃地区を中心に専門職に従事する学生が多く、この点から社会的通用性が認められる。 (4) FD委員会を中心に各委員会等と連携しながら策定した自己点検評価報告書に基づいて、学習成果と方針の乖離を教授会や学部合同会議の場を通じて点検している。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u>	
① 学生ハンドブック ② 中京学院大学短期大学部学則 ③ 卒業生進路一覧 ④ 自己点検評価報告書・学習ベンチマークシート・学習レビューシート・成績評価一覧 (GPA)	
向上・充実のための課題	
学生のDP到達度を確認するため、学修ベンチマークシートを用いて「4つの力11の要素」を定期的に自己評価することができ、定着してきた。しかしながら学生の理解度はまだ低く、今後これをさらに高め有意義な振り返りとするのが課題である。またこのような取り組みを通じて、抽出されたデータを成績評価、資格取得率、専門職就職率等と関連付け、有効な分析をすることができていない。より有意義な点検、分析をすることも課題である。	
改善計画・行動計画	
学修ベンチマーク活用マニュアルを定期的に活用し、毎回の実施と振り返り、改善の積み重ねの中で浸透を図る。有効な分析手法については、来年度設置される教育の質保証推進部を中心に、FD委員会、学科会、教務委員会、実習委員会が連携して全体の現状を把握する。その後、検討を図りながら新たな分析手法を策定する。	

【区分Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している】

課 題（平成30年度）		
<p>【健康栄養学科】</p> <p>① クォーター制を一部の科目で導入しただけでは教員も学生も評価することが困難である。健康栄養学科の科目全体で同時に導入することが理想ではあるが、平成31年度からの新コース設置に伴いカリキュラムがかなり複雑になってくる。まずは導入が可能かどうかを検討することが課題である。</p> <p>(2-②) 新教育課程編成で実施していくが、栄養士としての基礎的な知識や技術を各々の教員が各教科で教えている大切なところがどこなのか、学生自身がそれを理解していないことが課題である。</p> <p>【保育科】</p> <p>①教職課程再課程認定の認可を得るために、教科に関する科目を暫定的に残したことで、今後本来の領域に関する専門的事項に適合する科目の設置をしなければならない。</p> <p>②教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称に妥当性に欠くものがあり、是正しなければならない。</p> <p>③教職課程、保育士養成課程を有する学科として、専門科目群の卒業必修科目数が少なく、是正が必要である。</p>		
改善計画（平成30年度）		
<p>【健康栄養学科】</p> <p>①新コースの設置に伴い、来年度はクォーター制の導入は見合わせ、次年度以降の実施について可否も含めて検討していく。</p> <p>(2-②) 栄養士としての基礎的な知識や技術を各々の教員が各教科で教えているが、それを統合して総合的かつ系統的に教えられる教育科目の検討を実施していく。</p> <p>【保育科】</p> <p>①明年度中に教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目を検討し、併せて適切な研究業績が整うよう教員配置を行い、平成33年度（仮称年度）に向けて申請できるように準備する。</p> <p>②教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称を検討する。</p> <p>③教職課程、保育士養成課程を有する学科にふさわしい卒業必修科目の点検整備を行う。</p>		
記載責任者（部署）	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。		1
(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。		
①学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。		1
②単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。		0
③成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。		1
④シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。		1
⑤通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。		
(3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。		1
(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。		1

自己点検・評価に基づく現状
<p>(1) 卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、基礎教育科目、専門教育科目その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせて対応している。</p> <p>(2) ①健康栄養学科は、栄養士養成課程を基本に教職課程その他各種資格に対応した授業科目を編成している。 保育科は、保育士養成課程、教職課程に対応した授業科目編成をしている。</p> <p>②単位の算定については、短期大学設置基準に基づいて定めているが、両学科ともに栄養士、保育士、教職課程を要し、2年間で資格取得を目標としており、単位の実質化を目指してはいるものの現実的には非常に厳しい状況である。</p> <p>③成績評価は、短期大学設置基準にのっとり厳格に判定し、GPAの総合評価も定め修学指導も行っている。</p> <p>④シラバスには必要な項目（学習成果、授業内容、事前事後学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。</p> <p>(3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。</p> <p>(4) 【健康栄養学科】 クォーター制導入の検討に関しては、本年度内に学科での十分な検討ができていない。理由としては、新コース設置に伴い科目数が増加したことで、シミュレーションなどが難しい状況となっていることが挙げられる。 また、栄養士としての基礎的な知識や技術の統合および系統的な教育科目については、基礎理科科目（化学・生物）に関して、2つの科目を統合し他の科目と連携しながら系統的に教授できるよう検討を進めている。現状では、令和3年度開講を目指して取り組んでいる。 【保育科】 教育課程の見直しについては、教職課程の「領域に関する専門的事項」、教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称、学科にふさわしい卒業必修科目の設定の3点の見直しを図り、検討した。来年度に最終確認を行い、変更を申請する予定である。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) (2) 学生ハンドブック P9～P18 2019年度シラバス(Web)</p>
向上・充実のための課題
<p>【健康栄養学科】 クォーター制の導入検討に関しては、新設コース及び科目の増加により困難な状況となっているため、今後の検討を見送ることとする。よって、新たな課題としては以下を挙げる。 (2) ②および(4)に関して、新設コース・科目及び資格などにより時間割そのものが煩雑になっており単位の実質化や教育課程編成を検討する段階まで至っていないことが課題として挙げられる。</p> <p>【保育科】 (2) ②単位の实質化について、保育科においては保育士、幼稚園教諭養成課程を2年間で編成する上では、厳しい状況である。学外実習に対応する必要もあり、どうしても1年目の授業配置は多くなっている。 (4) 今年度見直しを図り、検討したものの最終的な教育課程編成が整っていない。</p>
改善計画・行動計画
<p>【健康栄養学科】 (2) ②数多くある資格について、学科にとって相応しい順に優先順位をつけ、学生のニーズも確認しつつ、取りやめる資格の検討を行う。それに伴い、削除する科目も出てくることから、単位の実質化を図っていく。</p>

(4) 新コース設置元年度を振り返り、検討し直すべき科目をピックアップし、それらの科目について次年度、再検討及び最終調整を行い、変更申請を行う。

【保育科】

(2) ②学習シーケンスの見直しを図るとともに、時間割をできる限り工夫して単位の実質化を図るように努力する。

(4) 平成3年度に向けて、教育課程編成の最終調整を前期中に行い変更申請を行う。変更は、教職課程の「領域に関する専門的事項」、教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称、学科にふさわしい卒業必修科目の設定の3点である。

【区分Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している】

課 題 (平成30年度)	
このような過渡期を迎え、保育科においては新科目のみならず大々的な教育課程の見直しの必要性が感じられる。引き続き教養教育と専門教育の科目の充実を考慮しながら、学生の学びを向上させるための教育課程の改革を図っていきたいと考える。	
改善計画 (平成30年度)	
健康栄養科においては、2019年度よりコース新設など大幅な改革を進めるため、その検証に重点をおき、PDCA サイクルを稼働させる。 保育科においては、2020年度からの実施を目指し、保育士養成と幼稚園教諭養成のどちらにも対応し、さらに本学の特色を打ち出した教育課程の再編成に取り組む。	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。	1
(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。	1
(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<u>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</u>	
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立されている	
(2) 両学科共に栄養士、中学校教諭、栄養教諭、保育士、幼稚園教諭などの職業への接続は明確であり、専門教育と教養教育を通して職業に必要な能力を育成するように編成されている。	
(3) 機関レベル、課程レベル、科目レベル、学生個人レベルの4つのレベルでアセスメントの方法に従って、測定・評価している。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u>	
(1) 教育課程表、カリキュラムツリー	
(2) 教育課程表、カリキュラムツリー	
(3) ポートフォリオ、ベンチマークシート、シラバス、成績評価、授業アンケート、ルーブリック、免許資格取得状況	
向上・充実のための課題	

<p>大学の特色と共にコースや選択科目について検討することが必要である。最重要使命である「栄養士」「保育士・幼稚園教諭」資格・免許取得のための学習環境を十分に保障しながら、職業教育の効果をより高めるための環境を整備することが課題である。</p>
<p>改善計画・行動計画</p>
<p>質の高い栄養士・保育士を養成するために、教育課程の再編成を実施する。 コース新設や新科目の設置について、検証を実施する。</p>

【区分Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している】

<p>課 題 (平成 30 年度)</p>	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>① 職業への接続を図る職業教育が明確になっていないことが課題である。 ② 授業アンケートに全員が答えていないことが課題である。 ③ 栄養士実力認定試験を実施しているものの職業として栄養士にならない学生の意識が低いことが課題である。</p> <p>【保育科】</p> <p>① 職業教育の効果をより高めるために、とくに職業人として必要な能力を育成するよう実施体制の改善を図る必要がある。 ② 到達度確認試験を実施したが、今後は目的、実施方法を明確にし、学生が真剣に受験し、学修成果の上がるように検討しなければならない。</p>	
<p>改善計画 (平成 30 年度)</p>	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>① 栄養士業務や必要なスキルを履修登録する前のガイダンスで媒体を使って説明し、各講義の必要性を理解させる。 ② 最終の授業時に必ず時間を設けて授業アンケートを授業時間内で実施するよう全教員に徹底する。栄養士として就職しない学生においても学びの集大成としての評価となる上、「食生活演習」の評価に加味することから学生の意識の向上を図る。 ③ 栄養士実力認定試験対策講座の単位化を検討する。</p> <p>【保育科】</p> <p>① 職業又は実際の生活に必要な能力の育成を明確にするため、シラバスに育成する能力と評価基準を明記し、専門教育と教養教育を通じて育成することを明確にし、実施する。 ② 今年度短期大学3大行事と教育目標が定められ、その学修成果を可視化し公表できる仕組みを構築する。 ③ 保育科として意味のある到達度確認試験を検討し、実施するようになりたい。</p>	
<p>記載責任者 (部署)</p>	<p>学科長</p>
<p>自己点検・評価のための観点</p>	
<p>(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。</p>	<p>1</p>
<p>(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。</p>	<p>1</p>
<p>自己点検・評価に基づく現状</p>	

(1)

【健康栄養学科】

栄養士という職業が何をやる職業であるのか、正しく理解できていない学生が多く、教育課程で学んでいることが、どのように職業に必要であるのか、またどう結びつくのかが履修登録前のガイダンスだけの説明では浸透しきれなかった。その結果、栄養士として就職するのは全体の %と低い値になっている。今年度より設定した学科の「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を定めて、職業意識を高めるよう、職業教育を明確にした。

【保育科】

保育士・幼稚園教諭の養成課程であり、職業教育の実施体制は明確である。その結果専門職への就職率も高い。今年度は、保育科の「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を定め、職業教育を明確にした。

(2)

【健康栄養学科】

職業教育の効果を測定・評価するために、今年度より設けた「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークチェックを実施した。しかし、この自己評価を実施するガイダンス時で、教員も学生もこの内容を思い出すレベルであり、浸透しているとは言い難い。今後はガイダンス時だけでなく、日常より各教員も職業教育の一環として伝え、浸透させていくことが必要である。また、例年12月に実施される「栄養士実力認定試験」は、今年度の受験者が10,000人を切っている。その中で本学1位の学生は、4桁の1,000番台であった。昨年度までは全国でも2桁ないしは3桁であったものの4桁まで落ち込んだのは今回が初めてである。「栄養士」という職業教育の測定としては、低いレベルに位置しているといえる。後期には「対策講座」を週1時間、時間割に組み入れて実施してきたが、このような結果であったことをふまえ、次年度に向けた新たな対策を再検討する必要がある。

【保育科】

今年度定めた「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークを用いて、学生の自己評価を行い、集計した。しかし、教員、学生への浸透がまだできていない状況であり、今後さらに意識付けが必要である。

今年度は、到達度確認試験の実施はできなかった。保育の職業教育における適切な到達度を図る試験が見当たらないのが実情である。

自己点検評価の根拠書類、資料

- ・ 学生ハンドブック P67 短期大学部の学生が身に付ける3つの習慣3つの段階
P68 「真剣味」を具現化する「4つの力と11の要素」ルーブリック
P69 保育科 特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力
P70 健康栄養学科 特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力
- ・ 令和1年度進路一覧表
- ・ 卒後調査集計

向上・充実のための課題

(1)

【健康栄養学科】

健康栄養学科の「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」は栄養士という職業に必要な力であり、これを理解し、身に付けることで職業教育の実施を図ることを目的にしたが、学生のみならず教員の認識も甘く、学生の「栄養士」という職業意識を高められなかった。

【保育科】

保育科の「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を定めたが、教員、学生の認識が不足しており、職業への接続を図る職業教育には繋がられていない。

(2)

【健康栄養学科】

「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」は今年度、初めて導入し、ベンチマークにて振り返りを行った。今年度は更にそれを評価・改善するところまでは至っておらず、次年度の課題である。また「栄養士実力認定試験」は学生の学修レベルを上げるために早急に対策を検討することが必要である。

【保育科】

「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークを用いて、学生の自己評価を行い、測定はしたが、評価し改善することは今後の課題である。

改善計画・行動計画

【健康栄養学科】

今年度より「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を実施しているが、「栄養士」という職業教育を浸透させるためには、各ガイダンスでの自己評価のみならず、各教科の中でもこのことを意識して教員が伝えるよう、学科内での意思統一を図り、実施していく。また、各期末のガイダンスで実施する自己評価については、集計結果を新年度のガイダンスで新2年次には返却し、1年次も併せてその必要性について説明する。この際に「栄養士実力認定試験」が持つ意味や重要性についても説明を行い、対策法を説く。

【保育科】

DPの学修ベンチマークとともに「特に身に着けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークを各ガイダンスで浸透を図り、職業への接続を図る。

学期末、年度末に学生の自己評価したものを集計し、学期開始、新年度ガイダンスにおいて、振り返りを行い、専門職への重要性を説く。

【区分Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している】

課 題（平成30年度）		
・アドミッション・ポリシーの検証は、各委員会の所掌をまたぐため、審議する場所、時期を明確にする。		
改善計画（平成30年度）		
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な評価方法を、どのような比重で活用するかについて、わかりやすく説明する必要がある。 ・高校在学時の活動を多面的に評価するために、e-portfolio等の導入による評価を実施する。 ・多様な評価のために、アドミッションオフィサーを育成する。 ・調査書の評価のルーブリックの検証を実施する。 		
記載責任者（部署）	アドミッションセンター	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。		1
(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。		1
(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。		1
(4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、A0選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。		1
(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。		1
(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。		1
(7) アドミッション・オフィス等を整備している。		1
(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。		1
(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		

<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 各学科の入学受入れの方針は、それぞれの学習成果と同様に、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の学力の3要素で明示している。</p> <p>(2) 学生募集要項に3つのポリシーを明示し、大学全体の入学受け入れの方針及び各学科の入学受け入れの方針を明確に示している。</p> <p>(3) 入学前の学習成果を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の学力の3要素で明示し、それぞれの選抜方法において評価方法と配分を明確に示している。</p> <p>(4) 多様な入学選抜方法、評価基準、傾斜配分等を設定し、適宜見直しを図ることで入学受け入れの方針に対応している。</p> <p>(5) 多様な入試区分、選抜方法を設定し、学力の3要素を適切に図るよう努めており、評価基準等について入試委員会を通して適宜見直しを行っている。</p> <p>(6) 学生募集要項に授業料及びその他に必要な経費について明示している。</p> <p>(7) 入試選抜を中心に行う部署としてアドミッションセンターを組織し、入試制度の見直し及び構築を行っている。</p> <p>(8) 受験生の問い合わせに対しては、代表電話、フリーダイヤルおよび公式LINEを通じて適切に対応している。</p> <p>(9) 附属高校との合同会議において意見聴取するよう努めている。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1)～(6) 学校案内、学生募集要項、ウェブページ</p> <p>(7) 事務分掌規程</p> <p>(8)(9) 特になし</p>
向上・充実のための課題
<p>国の高大接続改革に基づいた入試改革に適切に対応していく必要性</p> <p>入試制度と評価基準の継続的な見直し</p> <p>エンロールマネジメント強化の上流工程ともなることから、入試区分と入学後、卒業後の情報への分析</p>
改善計画・行動計画
<ul style="list-style-type: none"> ・4年制大学を含めた全学入試委員会を設置し、現行の入試制度、評価基準（ルーブリック）等の見直しを全学的図ることで方向性を統一し、そのうえで学科の個別制度の改善を図る。 ・入試区分と入学後の学習成果獲得状況、卒業後の進路などの追跡調査を実施し、入試制度の見直しを図る。（IR強化による制度再構築） ・多面的評価の成果を検証しつつ、入試制度を再構築できる人材（アドミッションオフィサー）の育成に努める。

【区分Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である】

課題（平成30年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容が担当教員の裁量に依存しているため、学科において3つの方針に沿った授業が実現されているかを点検・評価することが難しい。 ・常勤講師間および非常勤講師と、学生についての情報交換が十分でない。 ・週2回授業が実施されるクォーター制は、急病による入院、自宅休養を必要とする学生にとって（2週間の休養で4回の欠席）授業に遅れをとることとなった。学科全ての科目がクォーター制をとり、多くの科目から選択することができる体制でなければ継続は難しいと考える。
改善計画（平成30年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・講師間の学内研修として授業見学日を設け、見学後には授業研究会を実施する。実際に授業に参加し、振り返りと見学者の表明を行うことで科目間連携を発展させる。

<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回実施されている科目間連携を継続する。 ・行事などと連動させた授業の工夫の検討し発展させる。 ・本学にクォーター制の導入がふさわしいか検討する。 		
記載責任者（部署）	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果に具体性がある。		1
(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。		1
(3) 学習成果は測定可能である。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学位授与の方針に沿って必要とする科目間の関係と履修の順次制をツリー状にしたカリキュラムツリーを作成している。個々の科目とその学習成果の対応関係を示しているが、その学習成果の関係は明確にされていない。しかし、各科目の学修成果となるものはシラバスに定め可視化している。 (2) 何を知り何ができるか学習者自身にやってみさせる学修成果として、標準テストやポートフォリオ、科目ごとの評価による学習成果は一定期間内で獲得可能である。 (3) ミニツッペーパー、テスト、レポート、制作物などの作品やプレゼンテーション、実技などの実演による測定が可能である。 		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目カリキュラムツリー ・シラバス ・成績評価 ・ポートフォリオ ・短期大学部3大行事、ルーブリック <p>以上、評価の根拠としている</p>		
向上・充実のための課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・講師間の学内研修として授業見学日を設け一部科目で実施した。各授業に担当教員以外数名が見学し、その場で学生に対して建設的な意見を述べ見学者の表明を行う授業見学であった。参加教員の振り返りは行われていない。 ・年に2回実施されている科目間連携を継続しているが、非常勤の先生方の出席率が低い。他大学での講師や他業務があり日程調整がつかないのが理由である。3つの方針に沿った授業が実現されるよう、非常勤講師が常に相談できる体制を整える必要がある。 ・行事などと連動させた授業の工夫を検討し発展させるように3大行事をシラバスに明記し、自己評価シートによる振り返りも行った。しかし、精査することができなかった。 ・短期大学部において多くの科目からの選択、教職員の体制などを整えることは難しいためクォーター制の導入は一部科目のみであった。 		
改善計画・行動計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・講師間の学内研修を実施し振り返りまで行い教員間の連携を構築していく。 ・非常勤講師が常に相談できる体制を整える。 ・行事などと連動させた授業の工夫を検討し発展させる。学習過程の終了時に、何を知り、理解していて、また何をやって見せることができると期待されているか、身につけておくことが期待される学習成果を達成すべき目標として理解させる。 		

【区分Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する
仕組みをもっている】

課 題 (平成 30 年度)	
【健康栄養学科・保育科】 アセスメント方法に基づき着実に実施することが重要である。しかしながら収集データが膨大な為できる限り整理をしてスケジュール管理をしながら対応をする必要がある。	
改善計画 (平成 30 年度)	
【健康栄養学科・保育科】 データ収集についてのスケジュールと提出先を明確する。 データ収集における裏付け資料を明確にする。 データを基に各委員会で活用されているかどうかを明確にするためのエビデンスを残し、重要事項については短期大学部運営委員会への報告事項とする。	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積 (ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。	判定結果(適:1 否:0) 1
(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	1
(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) 毎年 GPA の分布、単位取得率、資格取得率を集計して大学 HP にて公開している。集計した GPA 分布を活用し、教務委員会の中で必要に応じた学生指導を実施している。真剣味を具現化する「4つの力と11の要素」ルーブリック、プレゼンテーションルーブリック、レポート作成ルーブリックを学生評価に使用している。	
(2) 学期末ガイダンスにおいて、学修ベンチマークによる学生の自己評価を実施し、その結果を集計し学期初めガイダンス時に学生へ公表し、指導を行っている。また就職率を算出して年度末ガイダンス時に学生に対してフィードバックを行っている。	
(3) 学習成果に係る設問を、授業アンケートの中に組み込んでいる。授業アンケートの結果は集計を行い、科目担当が学習レビューシートにて自己評価を行い、学科長が各学科の全体評価を行っている。集計した結果は大学 HP にて公表している。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。 ・学修ベンチマークシート ・授業アンケート ・学習レビューシート ・中京学院大学ホームページ 情報公開頁	
向上・充実のための課題	

<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>授業アンケートについて収集した授業評価を活かすことが必要となる。 しかし現状では学生から授業評価についてデータを集め、科目担当及び学科長による評価を行い結果を公表するに留まっている為、改善等のために収集した授業評価の活用方法について検討していく必要がある。</p>
改善計画・行動計画
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>学生から収集した授業評価結果を委員会レベルでどのように活用していくか検討を行う。 委員会で検討した結果を各学科で共有し、改善へつなげていく。 改善事例などをFD委員会や合同学科会の中で発表して全教員へ共有を行う。</p>

【区分Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている】

課 題 (平成 30 年度)	
<p>今年度の調査結果から、学生たちの就職先が求める人材像と、本学学生の優れている点に齟齬がみられる状況である。例えば、企業側は「主体性」を兼ね備えた人材を最も求めているにもかかわらず、本学の学生の評価は中程度の評価である。 今後は、いかに学生が就職を希望する就職先のニーズを汲み取った就職支援を行うことができるかが課題となる。</p>	
改善計画 (平成 30 年度)	
<p>昨年度までの訪問による調査から、今年度は初めての郵送による卒後評価をたずねる形式へと変更を行った。まず改善すべき点は調査サンプルの拡大である。今年度は東濃周辺の就職先のみでの調査であったが、より調査範囲を広げ、多くの回答を得ることで、企業側の正確なニーズを汲み取り、日々の教育に活かせるものとするからである。また、今年度の単年のみの調査結果しかも少数のサンプル数に基づいて、改善計画をたてることは、方向性を見誤る危険性もあるため、次年度以降のデータの蓄積が必要である。</p>	
記載責任者 (部署)	キャリア進路委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。	1
(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>(1) 卒業生の進路先に対して、卒業生の評価についてアンケートを実施した。今年度は2019年9月に調査票を発送し、返送いただく形で聴取を行った。保育科については46園に発送し34園より回答を得られた(回収率73.9%)。健康栄養学科は36社に送付、19社より回答を得た(回収率52.8%)。 (2) 各学年において、年度末に学生に自己評価をさせ、1年間の成長について記録し、教員もその内容を点検している。4つの力11の要素について、レーダーチャートを作成し、在学時より学生に自覚的に振り返りを行い社会で出ていくにあたり身に着けるべき力を涵養している。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>(1) 「令和元年 卒後調査結果」 (2) 「自己理解・自己の強みのまとめ」</p>	
向上・充実のための課題	
<p>卒後調査については、アンケート形式で量的な側面から、卒業生の就職先へ聴取を行っている。本学が取り組んでいる「伸ばしたい力」と、就職先が望む「必要な力」に若干の乖離が認められることから、就職先が望む「伸ばすべき力」を踏まえて教育に取り組む必要がある。 また、聴取した結果について、教員間での情報共有はできているが、学生への周知ができていない</p>	

め、今後の課題となっている。
改善計画・行動計画
卒後調査については、現行の量的な側面の調査のみではなく、質的に、直接、就職先へ出向き具体的にどのように学生への教育を望んでいるかを聴取する調査を行うことで、より具体的な教育内容を編成できると思われるため、今後改善を行っていきたい。

【テーマⅡ-B 学生支援】

【区分Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している】

課 題 (平成 30 年度)	
<p>FD評価委員会 アセスメント方法に従い、授業評価を行うが、これらをFD 研修会等で活用し、授業内容の改善に努める必要がある。改善をする際にどのように授業評価の内容を活用するのか、また、授業方法についても先進的な取り組みを共有できる仕組みを構築する必要がある。</p> <p>教務委員会 学生相談の内容などについて、その訴えにはさまざまな心理的・環境的な背景があると思われる。しかし、学科会などでそこまで触れることは難しいため、各教員・担任などがそのような背景について理解できるような、機会が設けられることを課題とする。</p> <p>総務部 現状でも説明したとおり、学部において、教育施設設備の充実が多額の予算が必要となることから、その企画立案が先送りになっているが、予算編成の考え方を根本的に変えていかなければ施設設備の充実は実行できない。現状の教育資源は、調理実習室や保育ルームなど学科ごとに分けられ学部共通の教育資源が不足している。(ラーニングコモンズ、演習室、自習室、情報端末等々)</p>	
改善計画 (平成 30 年度)	
<p>FD評価委員会 FD研修会において、成績評価や学生情報の共有、授業改善について議論をできる場を設ける。またFD研修会であるが、事務局にも参加してもらうことにより、授業のみに関わらず、学部全体として学生指導を行うことができる。教職協働を実現するための情報共有の場としても活用できる。</p> <p>教務委員会 引き続き、学生相談室担当には、学科会・教授会に参加していただき、各教員が自分のゼミ生や担任学生について気軽に相談できるよう、親近感が持てるようにしていく。 また、学生相談で扱われる様々な事柄について、その背景など理解できるような、配布物(メールなども含む)の発行などをお願いする。</p> <p>総務部 現状では有効活用できる教育資源は不足している現状である。可能ならば、平成31年度予算を総額の変更を行わず、更に学長裁量経費を活用しながら施設設備の充実を検討できると良いと考える。例えば、一部の予算をすべて廃止し、短期大学部として最も重視する取り組みに予算を集中的に投入するなどできると良い。</p>	
記載責任者(部署)	教務委員会 (FD評価委員会・総務部)
自己点検・評価のための観点	
判定結果(適:1否:0)	

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	
①教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。	1
②教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。	1
③教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。	1
④教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。	1
⑤教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。	1
⑥教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。	1
(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	
①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。	1
②事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。	1
③事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。	1
④事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。	1
(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。	
①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。	1
②教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。	1
③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。	1
④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。	1
⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。	0
自己点検・評価に基づく現状	
<u>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</u>	
(1) 教員は、学習評価を認識し、獲得している。また、授業評価について定期的に確認する機会を持ち、授業改善に努めている。学生に対しての卒業・履修に関する指導を行っている。今年度は、FD評価委員会主催のFD研修会を2回実施し、1回目は「授業アンケートに基づく振り返りと教え方の工夫について」では学生も交え、授業改善を目的に行った、2回目は「グループワーク評価について」を考えたというテーマでループブックをもとにグループワークの評価基準の共有化を図ることができた。	
(2) 事務職員は、学習成果の獲得に貢献している。また、所属部署の職務を通じて学生に対しての履修・卒業に関する支援を行っている。学生の成績記録も適切に保管している。	
(3) 教職員は、学内LANやコンピュータの利用や、図書館などの利便性向上により、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的支援を有効に活用している。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u>	
(1)シラバス, 学科会議事録, 授業アンケート, 成績不振者の指導, 令和1年度第1回FD研修会報告書, 令和1年度第2回FD研修会報告書	
(2)学生成績	
(3)-①図書メディアセンター利用規程、紀要図書委員会規程	
(3)-②図書メディアセンター利用規程、学生ハンドブック53p、図書館の蔵書数の増加	
(3)-③エビデンスは特になし(Wi-Fi等の環境整備が該当、教職員貸与PCの現状が該当)	

(3)-④大学ポータルサイト(写し) (3)-⑤エビデンス無し
向上・充実のための課題
<p>「授業アンケートに基づく振り返りと教え方の工夫について」と題したFD研修会を開催し、教え方と評価方法についての情報交換や、教員と学生間での意見交換を行った。授業の特性によって、試験方法や評価の観点、評価の方法はそれぞれであるが、学生を正當に評価できるようなルーブリック等の評価基準を設け、明確に説明ができるようにする必要がある。またグループワークの研修会ではルーブリックを活用しているものの、教員間でルーブリックに対する認識にずれが生じている。</p> <p>シラバスは授業進度確認のために重要なものであると認識されるが、現在手持ちのスマートフォンで閲覧することが極めて難しい状態である。pdf ファイルなどであったとしても、学生が閲覧しやすい環境になるとよい。</p> <p>また、卒業・履修に関する指導において、心理的な面での支援が、学生・教職員にとっても重要である。学生相談室から報告する機会は引き続き行い、精神疾患や発達障害などについての理解を深める機会がもてるとよい。</p> <p>教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>総務部として、昨年度自己点検評価において、教育資源が不足している現状と記載したが、実際にはICTの教育への活用や、情報検索用の端末数の不足などがあげられるのではないかと推測する。しかし、その必要性や情報機器の活用による学修成果の向上といった観点で議論する場がないのが大きな課題と思われる。情報機器活用と学修成果の向上が同じテーブルの上で議論される体制整備を行わない限りこの問題は解決しない。</p>
改善計画・行動計画
<p>引き続きFD研修会を実施し、成績評価や授業改善についての情報交換を行う。また学生を交えることにより、授業アンケートだけではない生の声を聴くことができる。グループワークの評価においては引き続きルーブリックを活用するが、ルーブリックに対する認識を統一し、より公平な評価ができるように努めるシラバスや出席状況など、スマートフォンから閲覧が容易になるように努める（スクールアプリの改善など）</p> <p>学生相談室からの定期的な報告は引き続き行っていただくとし、精神疾患や発達障害などについての理解を深める機会（メール・メールボックスでの資料配布など）が持てるように努める</p> <p>教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>令和2年度から組織が刷新され図書館運営委員会はメディアセンターに統合されることとなるため、図書館機能の充実については、学部の要望をメディアセンター吸い上げる仕組みを速やかに構築する必要がある。このことについては、メディアセンターの新体制の中で全学的視点から検討を進めていただきたい。また、学修成果向上を目的とした情報機器の過不足や活用に関しても同様である。</p>

【区分Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている】

課 題 (平成30年度)
<p>教務委員会</p> <p>入学前導入ガイダンスや入学後の新年度ガイダンス、各期終了時と開始時のガイダンス等、継続的にガイダンスを通して学生を支援することができている。しかしながら、例年に倣って同様に実施するのではなく、学生の実情を踏まえてその都度改善を図っていく必要がある。</p> <p>両学科共、実習や就職に関しても個別指導が必須となっている。個別・段階的な指導のさらなる充実が課題である。</p> <p>ベンチマークや学修ポートフォリオの活用について、今後、策を考えていきたい。</p> <p>学科長</p> <p>【健康栄養学科】</p> <p>(6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備し</p>

ている

- ・適切な指導助言を行う体制が整備されていないため、一部の教員のところへ相談に行っている。このことから、その教員の負担が大きくなっていることが課題である。

(8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている

- ・進度の速い学生や優秀な学生にとっては学習意欲の低下に繋がりがねないことが課題である。

(10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

- ・学修ポートフォリオを活用し、量的・質的データに基づいた支援方策が確立されていないことが課題である。

【留学生】

① 一部、留学生のみの授業展開を行ったことは、ほぼ日本語が同レベルの学生であり、授業進度理解力も日本人がいるクラスで受講している時と比べ、受講しやすかったようであった。

また担当教員も日本人と別クラスにすることで特に日本人の上位層の学生の不満になることは回避できたと思われる。しかし、同じ科目でありながら2つの授業内容や試験問題を考えなければならないことは担当教員にとっての負担が大きく、またその評価についても同じ科目でありながら日本人と留学生の試験問題が異なることより、その評価もそれぞれとなる。しかも留学生が編入希望した場合、栄養士養成校としての評価と見なされ、編入希望校が判断されることになり、誤解を招きかねないことが課題である。

② 留学生に「就学」についての指導を行っており、特に問題はないことより今後も「就学」についての指導を継続して行っていく。

③ 今年度より「留学生対応マニュアル：瑞浪キャンパス用」を作成し、それに基づいて運用されている。さまざまな面で役立っているものの、勉強面や生活習慣面等で大学に慣れずに大学に来られなくなる留学生への対応が難しく、今後の課題でもある。

④ 社会人基礎力講座の裏で、時間割上にはないものの日本語を留学生に学生支援部長と学部長が教えられたが、今年度は後期のみ実施したので、1年間としてのプログラムが確立されていないことが課題である。また、留学生の日本語能力のレベルに差があるので、1つのクラスでレベルの違う学生に対応していくことが難しく、今後の課題である。

【保育科】

① 基礎学力演習は、時間割に組み込み、実施したものの中々学修成果が得られないということで、成果が上がる方法を検討しなければならない。

② e-learning システム「すらら」では、学生の自主性に負うところが大きく、しっかり管理できていないと、成果が乏しい。

改善計画（平成30年度）

教務委員会

- ・今年度、入学前導入ガイダンスの内容等を変更したことを受けて、その検証を図り、次年度に活かす。
- ・今後、一層、学生個々に対する個別対応が必要になると考えられるため、個別対応の充実を図っていくとともに、その支援を教員間で共有し合う仕組みをつくる。
- ・ベンチマークや学修ポートフォリオの活用について、検討を進める。

学科長

【健康栄養学科】

(6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している

- ・オフィスアワーの告知を学生に対して徹底させる、もしくは学生相談室の利用を促す。

(8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている

- ・学生主体のアクティブラーニングの授業を増加させる、もしくは進度の速い学生や優秀な学生には別の課題を与え、学習意欲の向上を図る。

【留学生】

- ① 授業評価の箇所に「(留)」と付記し、留学生としての評価と判断できるよう、学科会等で協議する。
- ③ 大学になかなか出て来なくなった留学生については、早めにその情報を学生支援部と担任が共有し連携を図っていく。
- ④ 1年間を通して日本語を学べるようにプログラムを構築する。

【保育科】

- ① プレイメントテストは、国語、英語、数学及び音楽の問題を再度見直し、入学時に実施する。
- ② 基礎学力支援は、単位化に向けて検討したが、正課外の教育として位置付けることが求められており、補習教育として学科の教員が中心となり時間割を設けて、国語、数学をプレイメントテストの結果により該当学生の支援を行う。また、音楽の基礎学力の不足する学生については、正課の音楽通論を履修する。英語については正課の基礎英語を履修する。
- ③ e-learning システム「すらら」は廃止する。

記載責任者(部署)	教務委員会(学科長)	
	自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1 否:0)
	(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	1
	(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	1
	(3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	1
	(4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。	1
	(5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	1
	(6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	1
	(7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	1
	(8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	1
	(9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。	1
	(10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。	1
	自己点検・評価に基づく現状	
	前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
	【教務委員会】	
	(1) 入学前ガイダンスを実施し、授業や学生生活の情報を提供するとともに、学生の意欲向上を促進している。前年度、大幅に変更した点について検証し、さらなる改善が図られている。	
	(2) 新年度ガイダンスを実施している。内容や時間配分を精査し、改善が図られている。	
	(3) 新年度及び後期開始ガイダンスにおいて行っている。外部講師を招くなど、学習の動機付けを高める内容の充実が図られている。	
	(4) 学生ハンドブックを作成し、学生が常備するように指導を行っている。また、授業への出欠やシラバスがWeb上で確認できる体制を整えている。しかしながら、スマートフォンで容易に確認できる体制は整えられていない。	
	【健康栄養学科】	
	(1) プレイメントテストは、化学及び栄養を学ぶ上での基礎に関する内容を実施した。化学についてはその結果、合格点に達していない学生についてスキルアップ授業を実施した。	

- (6) 1, 2 年次とも担任教員が主となり、学習上、生活上の悩みの相談にのり、指導助言を行っている。また学生支援部でも行い、場合によっては学生相談室が担当している。
- (7) なし。
- (8) 特に行っていないが、公務員対策講座で学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受け入れを行っている。
- (10) 学期末には、全科目の授業アンケートを実施し、量的・質的データに基づき、科目レベルの自己点検評価を行い、改善計画を行っている。

【保育科】

- (5) プレイメントテストは、国語、英語、数学及び音楽の問題を再度見直し、入学時に実施した。その結果で合格点に達しない学生について、国語及び数学は後期の時間割に組み込み、補習授業を実施した。また音楽は、選択科目の音楽通論の履修をすることとした。英語に関しては、授業内で活用することとなった。
- (6) 1, 2 年次とも担任教員が主となり、学習上、生活上の悩みの相談にのり、指導助言を行っている。また学生支援部でも行い、場合によっては学生相談室が担当している。
- (7) なし
- (8) 小学校英語指導者資格の取得指導や公務員対策講座で学習支援を行っている。
- (9) なし
- (10) 学期末には、全科目の授業アンケートを実施し、量的・質的データに基づき、科目レベルの自己点検評価を行い、改善計画を行っている。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 入学前ガイダンス実施要項、入学前導入教育・入学前ガイダンス案内、教務委員会議事録
- (2) ガイダンス日程表、教務委員会議事録
- (3) ガイダンス日程表、教務委員会議事録
- (4) 学生ハンドブック、シラバス、ベンチマークシート、ポートフォリオ
- (5) 2019 年度後期時間割表
- (6) 学生相談室案内
- (8) 入学案内資格取得覧
- (10) アセスメントポリシー、アセスメントの方法、アセスメント一覧

向上・充実のための課題

【教務委員会】

令和 2 年度の入学生を対象に、入学式前日の入学前ガイダンスを初めて試みる。実施後に、内容や時間配分等について検討し、さらなる改善を図る。

ガイダンスでは、必要な内容を確実に学生に指導するために内容を精査する必要がある。また、教務委員会だけでなく、他の委員会からも適所に指導を導入するとよい。さらに、今まで時間配分や内容が定まっていなかったことから、2 年間を見通したうえでのガイダンス計画を定めておくとうい。

【健康栄養学科】

(5) 今年度は特に学習意欲やレベルの低い学生が目立った。学生の勉学に対する意欲やレベルの向上を図る必要がある。特に栄養士として必要となる化学の基礎学力向上を目指し、プレイメントテストの点数が低い学生に対してはスキルアップを実施したが、来なければならないレベルの学生の参加率は低く、対策を講じる必要がある。

【保育科】

(5) 今年度、国語と数学を初めて補習授業という形で実施したが、多少の効果はあったものの、単位認定に繋がるものではないので、十分に基礎学力を補えたとは言えない状況である。

(8) 保育士、幼稚園教諭免許の取得で十分という方針であったが、入学希望者が減収傾向であり、学習意欲のある学生の獲得に向けて、様々な資格を準備する必要がある。

改善計画・行動計画

【教務委員会】

- ・入学前ガイダンスの成果と課題を挙げ、令和3年度の在り方を検討する
- ・ガイダンス計画を確立する

【健康栄養学科】

(5) 学生の勉学に対する意欲やレベルを向上させるために、フォローアップを行う。まずは基礎学力を身に付けさせるため、ラインズを導入し、各授業内及び基礎演習の事前事後課題として取り入れ、基礎学力のアップを図る。

【保育科】

(5) 入学前導入教育にラインズによる基礎学力養成を課題とした。ラインズの管理をしっかりと行うとともに、国語、数学については基礎演習Ⅰの中に計画し、英語については授業内で活用し、また音楽については今年度と同じように実施することとした。

(8) 特に学習意欲のある学生の確保に向けて、保育士・幼稚園教諭のWライセンス以外にも様々な資格講習を準備し、より多くの資格を取れるように支援する

【区分Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

課 題 (平成30年度)

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている

- ・新入生歓迎行事は、昨年度同様、学生の参加率と満足度の向上が一番の課題として挙げられる。健康栄養学科両学年と保育科2年次では昨年度より参加率が向上したが、保育科1年次で大幅に減少しているのが大きな課題である。1年次は特に、入学して間もない時期のため、行事の実施する目的、参加する重要性を理解していない可能性がある。これは実行委員による周知と教員の声かけによって意識を大きく変えられる部分であると思われる。また、アンケートの記述の中には「マイクの声が聞き取り辛い」、という意見が目立った。
- ・大学祭は三学部合同で行う難しさもあったが、3回目ということもあり、これまでの課題をふまえ、学部間で連携しながらスムーズに進められていた。教職員や学生のアンケートの回答には、「パンフレットを配布が遅かった」、「内部にも外部にももっと情報を流した方が良い」、「教室ブースの盛り上がり欠けていた」、「MCの学生には外部のお客様いることを意識した言動をしてほしい」などの課題が目立った。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている

- ・学生相談室に常勤で相談員を配置する必要がある。専任スタッフは女性であることが望ましく、臨床心理士の資格を有している教員(男性)と連携しながら学生相談室を運営することで、性別や多重関係といった課題を解決できる。
- ・心と体は密接に関係していることから、保健室の場所・機能を学生相談室の近くに移動することで、学生の健康管理をよりサポートできると考える。

改善計画 (平成30年度)

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている

- ・新入生歓迎行事は、本年度と同様、参加率の向上のために日程をゴールデンウィークに入る前の4月下旬に設定する。また、来年度からは短期大学部3大行事の一つとして学生ハンドブックに掲載し、行事を開催する意義を説明し、「参加したい」と思ってもらえるようなアナウンスの仕方を検討していく必要がある。また企画・運営を円滑に進めるため、実行委員の引継ぎ会、毎回の打ち合わせ内容の記録なども継続して行っていく。
- ・大学祭は、本年度と同様、早めに実行委員会を立ち上げ、組織作り、役割分担を明確にして

<p>おく。</p> <p>また、本年度挙げられた課題をふまえ、情報を実行委員の中だけに留めず、チラシやパンフレットの配布、また会議の場などを利用し全体での情報共有を心掛ける。</p> <p>(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている</p> <p>次年度から、女性の学生相談室専任スタッフが着任する予定である。また、着任予定のスタッフは養護教諭の免許を有し、中学校の養護教諭としての勤務経験を持つ。そのため、学生相談室をパーテーションで区切り、学生相談室と保健室を兼ねた部屋にすることで、心身のトータルケア、サポートを目指す。なお、学生相談室に隣接する部屋をカウンセリングルームとし、カウンセリングが必要な学生に対しては面接を行う。基本的には心理学の教員が専任スタッフに対しスーパーヴァイズ(指導)を行いながら学生相談室の運営をしていく予定だが、重篤なケースや医療的な支援が必要な学生には、臨床心理士の教員がカウンセリングを行うか医療機関に繋げる。</p>		
記載責任者(部署)	学生委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。		1
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。		1
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。		1
(4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。		1
(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。		1
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。		1
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。		1
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。		1
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。		1
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。		0
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。		0
(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。		1
(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 学生委員会と学生支援部との教職員が連携協力と情報の共有図り、学生指導及び厚生補導を実施している。随時、学生の情報の共有を図る事により、円滑な学生支援が実施できている。</p> <p>(2) 同好会活動は看護学部と合同で1年または半年単位で活動しており、毎年4月と10月に結成募集を行っている。令和元年度は看護学部と合わせて17の同好会が結成された。学園行事として、4月26日に短期大学部新入生歓迎行事、11月17日に3学部合同の大学祭が行われ、どちらも学生実行委員を組織し、学生が主体となり企画、運営がされた。</p> <p>(3) 学生食堂と売店の運業者と学生支援部担当者が、定期的に会議を設けている。学生の意見を取り入れ、学生食堂と売店運営の改革に努めている。アメニティとして学生ホールが主に使用されている。その他に空き教室などを開放し、予習、復習、試験勉強等で使用する学生が多くなったと感ぜられる。</p>		

- (4) 来年度より女子学生会館の入寮の募集を停止したが、引き続き、男子寮（花の木寮）と女子陸上競技部寮（輝心寮）の受け入れを行っている。また、一般アパートの紹介として、不動産業者が作成したチラシを希望者に対し、送付及び配布している。
- (5) 通学に便利な、無料スクールバスを最寄り駅の瑞浪駅から、授業に合わせて運行している。また、可児駅、美濃加茂駅からも無料スクールバスも運行し、学生の通学手段のサポートをしている。
- (6) 奨学生制度に関する規程を設け、経済的理由により修学が困難な学部学生に対して、奨学金を給付し、その成業を支援している。
- (7) 保健室の機能を兼ね備えた学生相談室の整備、及び相談室専任のスタッフを配置し、学生に周知を行った。その結果、体調不良を訴える学生への対応に加え、相談や居場所を求めて来室する学生も多く、学生の健康管理とカウンセリングの体制を整えることができたと考えられる。
- (8) 夏休み前のガイダンスにおいて、学生の生活状況、修学状況等の把握を目的としたアンケートを実施した。
- (9) 現在留学生の支援体制として事務局瑞浪学生支援部が担っている。日々の大学生生活中心に学生生活全般に係る支援を行っている。
- (10) 昨年度より、岐阜県から委託された「離職者等委託訓練」を実施し、離職者や求職者への早期再就職を支援しているが、一般の学生と同じ条件のカリキュラムで資格取得を目指しており、在学中においては社会人学生だけ支援する体制は現状では設けていない。
- (11) 障がい者の受入れのための支援体制は整えていないのが現状である。
- (12) 長期履修生制度をもとに、希望があった際は受け入れを実施している。
- (13) 地域連携推進委員会により、「地域連携・課外活動ポイント制度」が設けられ、ボランティアなどの地域連携・課外活動に参加した学生に対し、その活動内容や活動状況に応じたポイントを獲得できる仕組みを作った。先日2年次学生の集計が行われ、一定のポイントを獲得した学生は、卒業時の地域連携に関する表彰の対象者となる。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 2019年度 学生ハンドブック p.54 13 各部の担当事務
- (2) 2019年度 瑞浪キャンパス同好会 出納帳
2019年度 学生ハンドブック p.19 短期大学部3大行事について
2019年度 中京学院大学 第4回 満天星・花の木祭 チラシ・パンフレット
- (3) 2019 キャンパスガイド p.60 瑞浪キャンパスマップ
- (4) 2019 キャンパスガイド p.56 学生寮
- (5) 平成31年度 中京学院大学 スクールバス 時刻表
- (6) 2019年度 学生ハンドブック p.44 奨学金
中京学院大学短期大学部奨学生制度に関する規程
- (7) 2019年度 学生ハンドブック p.51 11 学生相談室
- (8) 令和元年度 前期ガイダンス 学生委員会 アンケート用紙、報告書
- (9) 2019年度 学生ハンドブック p.36 学籍異動
- (10) なし
- (11) なし
- (12) 中京学院大学短期大学部 2020年度 留学生入試 入試実施要領
- (13) 地域連携・課外活動ポイント制度の試行のお知らせ
地域連携ポイント集計表

向上・充実のための課題

- (2)・同好会活動は看護学部と合わせて17の同好会が結成されたが、出納帳を見ると5つの同好会において申請された予算がまったく使用されていない。また他の同好会においても予算が使い切られていない状況が見られ、同好会活動が活発に行われていないものと考えられる。

<ul style="list-style-type: none"> ・新入生歓迎行事は、学生の参加率は昨年度 77%に対し、今年度 92%と大幅に向上した。一方、記述式のアンケートでは、「ドッジボールが怖かった」等の意見が多数挙げられた。これは学生のスポーツの得意・不得意によって意見が分かれるところであるが、そこに「歓迎」の意味が込められているのかどうかという声も挙がった。 ・大学祭においては3学部合同開催が4回目となったが、例年以上に3学部の実行委員や教職員の予定を調整するのに難航し、思うように企画・運営が行われなかった。当日はトラブルもなく盛況のうち終わることができたが、準備段階としての課題が大きく残る大学祭となった。 <p>(7) 学生相談室と教職員の連携を強化する必要がある。体調不良を訴えて来室した学生で、受診が必要なケースも含め、その情報や対応を誰にどのように連絡をするべきかを明確にしておく。加えて、学生から相談を受けた場合も同様のことが言える。今後の学生生活が心配な学生や配慮が必要な学生については、教員とも情報交換をすることが求められ、その際、各学部において、情報共有の手順や方法を整備することで、学生にとってより良い支援に繋がると考えられる。</p>
改善計画・行動計画
<p>(2) ・同好会活動は、例年通りの募集を行う。また結成・予算編成の段階で、学業と両立しながら適切な同好会活動と予算の使用が行われる見込みがあるか、顧問の教職員とも連携し、委員会内で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生歓迎行事は、本年度と同様、参加率の向上のために日程をゴールデンウィークに入る前の4月下旬に設定する。また、今年度のアンケート結果に挙げた課題をふまえ、「歓迎する行事」であることを念頭に置き、全員が楽しめる内容を実行委員学生と共に検討していく。 ・大学祭は、本年度と同様、早めに実行委員会を立ち上げ、組織作り、役割分担を明確にしておく。また、実行委員の組織作りは慎重に行い、責任を持って遂行できる資質のある学生を選出しておく。 <p>(7) 短期大学部、看護学部、学生支援部それぞれと協議を行い、学生への対応が求められる際の連絡の取り方、情報共有の行い方を組織として整備を行う。また、学生だけでなく、教職員への周知もより力を入れ、学生相談室への理解を深め、円滑な連携が図れるよう努める。</p>

【区分Ⅱ-B-4 進路支援を行っている】

課 題 (平成 30 年度)	
<p>卒業時の就職状況については毎年3月に卒業予定の学生からアンケートをとっているが、その結果を次年度以降の就職支援に活用できているとは言い難い状況である。今後、就職支援体制に関する評価等、学生の声をより反映させた就職支援ができるよう、アンケート結果の活用を検討する必要がある。また、進路希望が明確でない学生に対しての対応・支援に関しては昨年度に引き続いての課題となる。</p>	
改善計画 (平成 30 年度)	
<p>学生の情報共有については、今年度から新たに共有ファイルでの実施・取組みを行ったが、入力リアルタイムではないなどの課題が散見された。学生への就職支援については正確な情報に基づいた支援が何よりも必要となることから、次年度は改善を行う必要がある。具体的には、月に1回開催される各学科の学科会で就職状況の一覧表を配布し、所属の学科教員全員で進路状況を把握するなどの対策が必要となる。</p>	
記載責任者 (部署)	キャリア進路委員会
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	1
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。	1
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	1

(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	1
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>(1) 進路支援については、学生支援部およびキャリア進路委員会を中心とし教職員を組織化し活動を行っている。また、学生支援部および2年次ゼミ担当教員が中心となり、近年の採用試験で重視される傾向のある面接について指導を行っている。</p> <p>(2) 学生支援部内において就職担当職員を配置し、支援を行っている。</p> <p>(3) 公務員（保育職）および教員採用試験（健康栄養学科）対策について講座「対公研」を開催している。</p> <p>(4) 就職先について、学生から書類を提出させ、就職状況を把握し、未決定の学生へは支援を行っている。</p> <p>(5) 学生支援部が窓口となり、編入および留学希望学生へ支援を行っている。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>(1) 中京学院大学教学組織図</p> <p>(2) 瑞浪キャンパスフロア配置図</p> <p>(3) 対公研開催日程表および出席簿</p> <p>(4) 2020年3月卒 就職活動状況</p> <p>(5) 進学先・編入一覧表</p>	
向上・充実のための課題	
<p>今年度は2月時点で両学科とも就職希望学生の9割以上が内定を得ている状況となっており、就職支援に関して一定の指導の効果が現れているものと言える。</p> <p>また、資格取得については保育科・健康栄養学科ともに、普段の授業や実習と直結しており、各学科教員の指導の下に本学のディプロマポリシー等に基づく指導が行われている。</p> <p>今後の向上の課題として、就職支援体制に関する評価等、学生の声をより反映させた就職支援ができるよう、アンケート結果の活用を検討する必要がある。また、進路希望が明確でない学生に対しての対応・支援に関しては昨年度に引き続いての課題となる。</p>	
改善計画・行動計画	
<p>学生の就職情報の共有については、昨年度から新たに共有ファイルでの実施・取組みを行ったが、入力がリアルタイムではないなどの課題が散見された。今年度も活用されているとは言い難い状況のため、学生への就職状況の把握について何らかの手段が必要と思われる。</p> <p>具体的には、月に1回開催される各学科の学科会で就職状況の一覧表を配布し、所属の学科教員全員で進路状況を把握するなどの対策が必要であると思われる。</p>	

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

短期大学の各学科の運営を適切に行うための教員組織及び事務組織が適切に整備されているが、業務の多様化への対応やサービスの向上を目的とした取り組みの増加等で事務職員の業務の質に大きな変化が求められていることを強く感じる。教職協同を実現するためには、教員及び職員がそれぞれの職務領域の知見を深め、学生の学修成果の保証に尽力する必要があるが、現時点ではこれが不足している。

学位授与の方針と教育課程編成の方針、学生受け入れの方針を一体的に定めているが、これらの方針を徹底するために、どのような教育環境が必要であり、どのような機器備品等が必要であるかが組織的に協議されない状況であるため、機器備品の調達を担当する部門と学部学科が定期的に情報共有できる場が必要と考えられる。ただし、前述したように事務職員が教育の一翼を担う自覚と知見の深化が前提となる。

労働法規等関係法令の遵守、短期大学設置基準、学校教育法など教育関係法令の遵守については概ね良好といえる。

【テーマⅢ－A 人的資源】

【区分Ⅲ－A－1 教員組織を整備している】

課 題 (平成 30 年度)		
<p>【健康栄養学科】 栄養士養成としての基礎的な知識や技術を教える教科の一部に、非常勤教員の教科がある。基本かつ土台となる教科でもあり、非常勤教員が担当することによって学生が聞きたい時にいつでも聞くことができない状況にあることが課題である。</p> <p>【保育科】 教職課程の「領域に関する専門的事項」に関する科目は、現行の「教科に関する科目」で暫定措置を受けたため、今後教育課程の再編成を行う必要があり、それに伴う適切な教員を配置しなければならない。</p>		
改善計画 (平成 30 年度)		
<p>【健康栄養学科】 平成31 年度より新コースの設置に伴い、教育課程編成が変更となる。非常勤教員は基本的には栄養士養成の必修科目を極力担当せず、他教科を担当していただくように科目担当者の見直しを図る。しかし、次年度は講師以上の管理栄養士有資格者が2名しかおらず、非常勤講師から栄養士必須科目を外すことは不可能である。現在、助教の管理栄養士有資格者を講師に昇格させるか外部より再来年度以降、講師以上の管理栄養士有資格者の採用を検討する。 また、栄養士としての基礎的な知識や技術については、その力を徹底して学生に身に付けさせるために各科目の重要な箇所のみを統合して、「栄養士総合演習」(仮称)等の総合的かつ系統的に教えられる教育課程の検討を次年度以降の実施を目指して行っていく。</p> <p>【保育科】 明年度中に教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目を検討し、併せて適切な研究業績が整うよう教員配置を行い、平成33 年度(仮称年度)に向けて申請できるように準備する。</p>		
記載責任者(部署)	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。		1
(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。		1
(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。		1
(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼		1

任・兼任)を配置している。	
(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。	1
(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。	1
(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(1) 教育課程の見直しについて、平成 31 年度（令和元年度）より昨年度までの 3 つのコースを改め、2 つの新コースを設置した。それに伴い専門教育科目を大幅に変更した。栄養士養成課程に共通する科目以外は、各コースの特色を活かした科目を新設した。</p> <p>(2) 健康栄養学科の専任教員は、短期大学部設置基準に定める教員数を充足している。</p> <p>(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。</p> <p>(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼任）を配置している。</p> <p>(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。</p> <p>(6) 健康栄養学科の教育課程編成や実施の方針に基づいて特に実験・実習科目については、栄養士養成校設置基準に基づき、必要人数の補助教員を配置している。</p> <p>(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。</p> <p>【保育科】</p> <p>(1) 保育士養成課程、教職課程の教員組織を編制しているが、教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目を検討し、併せて適切な研究業績が整うよう教員配置検討している。</p> <p>(2) 保育科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。</p> <p>(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。</p> <p>(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼任）を配置している。</p> <p>(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。</p> <p>(6) 特に補助教員は配置していない。</p> <p>(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。</p>	
自己点検・評価の根拠書類、資料	
向上・充実のための課題	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(1) 栄養士養成科目については極力、常勤での担当を検討した。しかし、講師以上の常勤管理栄養士は昨年度同様 2 名のままで、助教の管理栄養士有資格者を講師に昇格させることもできなかった。したがって、非常勤講師を栄養士必須科目からすべてを外すことは出来なかった。</p> <p>(2) 「栄養士総合演習」（仮称）については、今年度の新コース設置に伴い、新たな科目を複数設置したこともあり、さらにこの科目について検討することが出来なかった。</p> <p>【保育科】</p> <p>(1) 教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目等を検討しているが、教員配置の決定はまだできていない。</p>	

改善計画・行動計画
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(1) 講師以上の管理栄養士有資格者の採用を検討するか、助教の管理栄養士有資格者を講師に昇格させるよう検討する。</p> <p>(2) 「栄養士総合演習」(仮称)については、現在「栄養士基礎」という名称で、令和3年度より開講できるように準備している。</p> <p>【保育科】</p> <p>(1) 教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目、教員配置を来年度前期中に決定し、令和3年度より開設できるように申請する。</p>

【区分Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている】

課 題 (平成 30 年度)		
<p>研究成果については、学内の研究紀要によるものが多い。研究成果が高く評価されるよう他大学との共同研究を積極的に推進させて、国内学会や国際学会の発表および論文投稿を積極的に行い、社会に還元していく必要がある。</p> <p>本学においては、授業数や公務の関係で研究時間割合である研究エフォートが全体的に少なく、学内研究費が不十分であること、研究環境が整備されていないことにより、研究活動が活性化されないことが課題である。</p>		
改善計画 (平成 30 年度)		
<p>平成30年度において講師、助教、助手の研究活動を指導する教授、准教授との共同研究体制がまだ不十分であり、若手研究者の育成に力を注がねばならない。また大学の使命である「教育・研究・地域貢献」について、来年度より新たに地域貢献Ⅰ～Ⅳの講義を1年前期、1年後期、2年前期、2年後期とすべての短大在学期間において展開するため、地域社会との連携を強く打ち出して、地域から成果を期待される大学を目指す。</p>		
記載責任者 (部署)	紀要図書倫理委員会 (FD評価委員会)	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。		0
(2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。		0
(3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。		0
(4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。		1
(5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。		1
(6) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。		1
(7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。		1
(8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。		0
(9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。		0
(10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。		0
①教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。		1
(11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。		1
自己点検・評価に基づく現状		

- (1) 研究活動は、教員各自の研究領域によって行われ、個々の専門領域に関連するテーマ及び学科の教育課程に関するテーマなどについて展開されている。授業担当、各種委員会、入試・広報活動等の大学運営業務に多くの時間と労力を要し、学内研究費の支給も少ないため、研究エフォートが少ない。組織全体から評価して研究活動の成果を上げているとはいえない。
- (2) 平成 18 年度から専任教員個人の研究活動の状況については、1 年間の業績リストを掲載することによって公開している。また、本学ホームページの教員紹介ページにおいても、専任教員の研究業績として公開しているが公開情報が不十分であった。そのため今年度からリサーチマップに基本的に全教員が登録し公開するよう要請したが、公開した教員は半数に満たない。
- (3) ほとんどの教員は外部からの研究費の調達を行っておらず、内部研究費の不十分さとともに、研究活動の低迷の一要因になっていると思われる。昨年度は数件を申請するものの、採択には至っていない。
- (4) 「科学研究費補助金等取り扱いに関する規程」、「短期大学部科学研究費補助金等の使用に関する細則」、「短大研究費の取り扱いについて」、「公的研究費の管理・監査体制に関する規程」、「研究倫理指針」、「研究費に関する規程」、「研究倫理規程」、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」、「研究紀要投稿規定」、「ピアリーダーに関する規定」等、研究活動に関する規定は整備されている。
- (5) 研究倫理審査会規程、研究倫理委員会規程、研究倫理指針を整備し、本学専任教員およびその他研究者が行うヒト又は動物を直接対象とした研究等において「研究倫理指針」に基づき、科学的正当性、倫理的妥当性について、研究倫理審査会において月ごとに定期的に審査を行っている。上記を対象とした研究を行う場合、事前に倫理審査申請書を提出し、承認を得る必要がある。今年度は FD 委員会による全学 F D 講習会にて「研究倫理について」の講習が行われた。
- (6) 研究成果は、本学「研究紀要」を年 1 回 3 月に定期的に発行し、研究成果を発表する機会を確保している。論文の質の向上維持を図るため、1 論文につき 2 名の査読者を当て、本学経営学部と査読の連携をすることにより厳格な審査体制を講じている。なお、令和元年度の「研究紀要」の掲載論文数は 7 本である。紀要に収録された論文は機関リポジトリにより公開している。
- (7) 専任教員の研究室については、概ね一人一部屋の割合で設けられている。しかし、実験を伴う研究をしている教員の実験室の確保は困難で、通常学生の実験・実習室で行われている。また、パソコンなどの情報処理機器やインターネットなどの情報検索・収集・管理などの設備も一応整っているが校務に関する事務処理が使用目的であり、情報セキュリティの関係で使用上でのさまざまな制限があり、十分な研究環境とはいえない。
- (8) 一部の教員を除いて専任教員の研究日は週 1 日確保されているが、研究時間の確保については充分とはいえない状況である。専任教員は、授業準備・授業、成績不振学生の指導、就職・実習・進路の指導、広報等、その他の業務遂行のため、まとまった研究時間を確保するのが難しいのが現状である。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は設けていない。留学及び海外派遣の実績はない。
- (10) 教育、研究、社会サービス機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、FD 評価委員会を中心に FD 活動の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価等に取り組んでいる。FD 委員会の規定として「FD 評価委員会規程」は整備されているが、FD 活動に関する規程は現在ないので整備する必要がある。
- (11) 問題のある学生への対応に関しては、学科教員同士と学生支援部が連携して学生の指導に当たっている。図書館と教員は推薦図書、(視聴覚教材含む) 選定や研究図書購入に関する連携、アドミッションセンターが内外のイベントに学生を登場させる際にも連携が図られ、学生の活躍の場を創造し学生の経験値を高める努力をしている。精神的に問題を抱える学生については「学生相談室」のカウンセラーと担任教員、学生支援部との連携が図られている。

自己点検評価の根拠書類、資料

(1) 「研究紀要 2019」業績リスト、研究業績ワークシート (2) 「研究紀要 2019」業績リスト、本学ホームページの教員紹介ページ、リサーチマップ (3) 2020 年度科学研究費補助金申請書 (4) 「科学研究費補助金等取り扱いに関する規程」、「中京短期大学部科学研究費補助金等の使用に関する細則」、「短大研究費の取り扱いについて」「公的研究費の管理・監査体制に関する規程」、「研究倫理指針」、「研究費に関する規程」、「研究倫理規程」「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」、「研究紀要投稿規定」、「ピアリーダーに関する規定」 (5) 「研究倫理指針」、「研究倫理規程」 (6) 「研究紀要投稿規定」、 (7) 「学舎配置図」 (8) 「教員研究日一覧表」 (10) 「FD 評価委員会規程」 (11) 学生ハンドブック、教授会議事録
向上・充実のための課題
過年度と比較して専任教員間での共著による紀要の執筆や外部への発表に向けた共同研究が、両学科において積極的になされた。しかし、依然として教員によって研究の重要性についての認識に温度差があり、全学的な研究推進活動は今のところ行われていない。有意義な研究の活性化を図ることを目的に、今後具体的な策を講じることが望まれる。
改善計画・行動計画
講師、助教、助手の研究活動について、教授、准教授の指導助言体制を整備する。また、経営学部との査読連携やピアリーダーによって若手教員の育成、さらには経営学部、看護学部をはじめ地域の組織や他大学を含め共同研究を図る。

【区分Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している】

課 題 (平成 30 年度)	
職員の能力を十分発揮する環境を整えるために、業務の標準化により、若手職員の定期的な人事異動を実現することが今後の課題と考える。 また、これからの事務職員に求められる業務は、教職協働の考え方に立ったものでなければならず、それは、役割分担といった単純なものではない。事務職員も大学の教育目的、三つのポリシーに対する認識を深め、教育成果の一翼を担う仕事の在り方を考えていかなければならない。	
改善計画 (平成 30 年度)	
①業務の標準化は、次年度以降の大学運営委員会においても学長指示により遂行する。 ②現在行われているFD研修を内容によってSDを含めたものと位置づけ職員の参加促進を図る。 ③上記①の実施状況を見つつ、若手職員の計画的な人事異動を平成33年度人事から実行できるよう準備する。	
記載責任者 (部署)	総務部 (本部総務部)
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 事務組織の責任体制が明確である。	1
(2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	1
(3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。	1
(4) 事務関係諸規程を整備している。	1
(5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	1
(6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。	1
(7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	1

<p>①事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。</p> <p>(8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。</p> <p>(9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。</p>	<p>1</p> <p>1</p>
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>	
<p>(1) 「組織、管理及び事務分掌規程」に各事務分掌は明確になっている。また、職能基準表を作成し業務における責任体制は明確になっているが、職能基準表の活用、更新がされていない。</p> <p>(2) 職能基準表に記載されている要件を満たすことにより、昇級する制度をとっており、各人それぞれの職能要件を有している。ただし、職能基準が導入される前の幹部者の職能要件については、満たしていない者もそのまま幹部者となっているのが現状である。</p> <p>(3) 人事異動として適材適所への配置転換などをおこなっており、適性を十分に発揮できる様心がけている。</p> <p>(4) 学園諸規程に「文書取扱規程・文書管理規程・公印取扱規程・・・等」整備されている。</p> <p>(5) 学生の導線や業務に配慮した事務配置をしており、情報機器については、パソコンのスペック等、業務負担がかからない性能の機器を導入している。</p> <p>(6) 防災対策については「防火及び防災管理規程」を整備しており、その中に防災管理組織を構築している。また、年1回学生・教職員を含め防災訓練をおこなっている。情報セキュリティ対策については、「情報セキュリティ規程等」を整備しており、日常の情報システムの監視等をおこなう部署として、情報システム部に人材を配置している。</p> <p>(7) 短期大学の規程に「SD委員会規程」を整備しており、FD研修の内容によってSDを含めおこなっている。</p> <p>(8) 部署ごとにマニュアル化の推進、点検改善を進めている。</p> <p>(9) 学生支援部が配置されており、近くに自習スペースを設けている。また、教員や関係部署とも連携を図り、学生の学習成果が発揮できる様になっている。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) 学園諸規程・職能基準表 (2) 職能基準表 (3) なし (4) 学園諸規程 (5) なし (6) 学園諸規程 (7) 短大諸規程 (8) なし (9) なし</p>	
向上・充実のための課題	
<p>・継続されていない事が多く存在している。</p>	
改善計画・行動計画	
<p>・全てにおいて、基本マニュアルを作成し、毎年見直しをはかりながら引継ぎを行う。</p>	

【区分Ⅲ-A-4 人事・労務管理を適切に行っている。】

課 題（平成 30 年度）	
平成31年度から労働関係法令腮尾幅に改正され、次の事項を管理監督者は遂行する必要がある。	
①労働時間の客観的把握 現在職員は、自己申告である残業記録表の提出を義務付けている。教員については、なにも行っていないのが現状。	
②有給休暇の年間5日間の計画的取得 有給休暇の把握はリアルタイムに行っており、この点は問題ないが、確実に年間5日間の有給を取得させる仕組みの構築には至っていない。	
③時間外労働の許可制 このことは、就業規則の改正も併せて行わなければならない、学園本部に働きかける予定。その上で、残業については、見込み残業手当の範囲にとどめこれを超える場合は、上司の許可の上、行うこととする制度的取り組みが必要。	
改善計画（平成 30 年度）	
①労働時間の客観的把握 コンピュータのログイン情報を毎月管理監督者に提出させて、客観的把握に努めることで対応。ただし、教職員全員に始業と終業を意識したPC のログインとログアウトを徹底させる必要がある。	
②有給休暇の年間5 日間の計画的取得 夏期休業期間、春期を中心に5日間の有給取得計画を提出させ、その履行を徹底する。	
③時間外労働の許可制 このことは、①と連動する。労働時間の客観的な把握をもって、時間外労働の状況を確認しながら制度の検討を行う必要があるため、本年度は具体的な計画の記載は行わない。	
記載責任者（部署）	総務部
自己点検・評価のための観点	
(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。	1
(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	1
(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
(1) 学校法人安達学園就業規則として規定が整備され、学園ポータルサイトに公開されている。	
(2) (1)同様	
(3) 労働関係法令の改正を受けて、特に事務職員は時間外労働を申請に基づいて行うよう対応した。また、教職員の年次有給休暇の5日間以上の取得についても夏期及び年度末に計画有給取得期間を設けて有給取得の促進を図った。教職員の就業全般に関しては、就業規則に基づき総務部が中心となり適切に管理されている。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
学校法人安達学園就業規則、時間外・休日勤務命令書(様式)	
向上・充実のための課題	
労務管理については、事務職員の労働時間の客観的把握など法令に基づく対応は完了しているが、教員の労働時間管理については、昨年度からの検討課題となっている。大学運営委員会において、教員の裁量労働制への切り替えが検討されたが、この結論には至っていない。	
改善計画・行動計画	

教員の裁量労働制に関して、その是非を大学執行部会において結論する。

【テーマⅢ－B 物的資源】

【区分Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している】

課 題 (平成 30 年度)		
CPの達成のために、どのような機器備品が必要なのか、学部及び学科から意見を聴く機会の設定がないなどの理由から、効率的に予算を配分することができていない。		
改善計画 (平成 30 年度)		
予算の編成方針を見直し、優先順位の高い事業に予算を集中的に投じるなど、メリハリのある予算編成を行う。具体的には、委員会の主張により編成する予算制度を廃止し、経常費は事務局が予算を編成し、事業予算を委員会が編成する方針とし、学部長、学科長、事務局長等が優先順位により事業の可否について決定する仕組みとできれば、経常費の抑制と事業の見直しを可能とし、優先順位の高い事業に集中的に予算を投じることができると考えられる。よって平成32年度予算から「予算編成会議」を設置する。		
記載責任者 (部署)	総務部	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。		1
(2) 適切な面積の運動場を有している。		1
(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。		1
(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。		1
(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。		1
(6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。		-
(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。		1
(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。		1
(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。		1
①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。		1
②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。		1
(10) 適切な面積の体育館を有している。		0
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 校地面積は大学共用で 62,466 m ² あり設置基準を十分満たしている。		
(2) 運動場は安達学園総合グラウンドとして有している。		
(3) 校舎面積は、9,376 m ² 有しており設置基準を十分満たしている。		
(4) 調理実習室及び6号館では障がい者に対応するため、上下可動式調理台やスロープを設置している。令和元年度末にかけて7号館に車いすに対応した男子トイレを設置する。このように一部で対応ができてはいるが、全校舎で対応することは現実的に困難な現状。		
(5) 大教室、普通教室、実験室、実習室、演習室など適切に完備している。		
(7) 令和元年度に保育ルームを設置し年度末にアクティブラーニングに対応した教室を完備するな		

<p>ど順次対応している。</p> <p>(8) 図書メディアセンターとして図書閲覧情報検索のスペースを適切に完備している。</p> <p>(9)</p> <p>(10) 体育実技室として体育スペースを完備しているが、体育館の基準を満たすものではない。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
学生ハンドブック（キャンパス平面図）、図書メディアセンター報告書
向上・充実のための課題
(7) アクティブラーニングの推進とともに専用教室が不足している。ラーニングコモنزの設置が今後の課題である。
改善計画・行動計画
(7) ラーニングコモنزの必要性について、議論が進んでいないため予算計上が困難な状況。今後の中期的な施設整備計画に本件を加える場合は、理想とする教育活動を展開するうえで必要な施設設備について学部内で協議する環境が必要。

【区分Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている】

課 題（平成 30 年度）	
省エネルギーへの対策を行うには、財政面での課題がある。	
改善計画（平成 30 年度）	
<p>予算の編成方針を見直し、優先順位の高い事業に予算を集中的に投じるなど、メリハリのある予算編成を行う。具体的には、委員会の主張により編成する予算制度を廃止し、経常費は事務局が予算を編成し、事業予算を委員会が編成する方針とし、学部長、学科長、事務局長が優先順位により事業の可否について決定する仕組みとできれば、経常費の抑制と事業の見直しを可能とし、優先順位の高い事業に集中的に予算を投じることができると考えられる。よって平成32年度予算から「予算編成会議」を設置する。（Ⅲ-B-1 と同じ）</p>	
記載責任者（部署）	総務部
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。	1
(2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。	1
(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。	1
(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	0
(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	1
(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	0
自己点検・評価に基づく現状	
<p>(1) 固定資産等調達管理規程、経理規程、など適切に整備されている。</p> <p>(2) 上記規定に基づき管理台帳整備し適切に維持管理している。</p> <p>(3) 防火及び防災管理規程として整備されている。</p> <p>(4) 防災防火設備点検は年 1 回を実施しているが、訓練等の実施はしなかった。</p> <p>(5) 情報セキュリティ規程を整備し組織的に対策を講じている。</p> <p>(6) 地球環境保全への配慮は、組織的にやっているとは言えない。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	

学校法人安達学園諸規程集、固定資産台帳、物品台帳
向上・充実のための課題
(4) 防災に係る訓練の計画的実施。 (6) 地球環境に配慮した取り組み
改善計画・行動計画
(4) 防災に係る訓練については、衛生委員会において計画しているが実施には至らなかった。確実に計画を履行する。 (6) ゴミ分別、古紙の再利用など、意識して組織的に取り組めるとよい。

【テーマⅢ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している】

課 題 (平成 30 年度)	
<p>①学外から学内ネットワークの共有フォルダや自分のフォルダにアクセスできる環境は、今後、環境が整備されれば、反転授業や事前事後学習、学修eポートフォリオの集積など、学外において多くの学修機会が増え、学修支援を改善することができるため、継続して検討する必要がある。</p> <p>②ICTを使った授業のニーズが高まっているにも関わらず、現在、看護学部を含めて瑞浪キャンパスにおいてPC 教室は1つであり、授業用と自習用を兼ねているため、学生にとってICT 環境はよくない現状である。今後、ICTを活用した授業や自学自習の必要性を考えると、パソコン実習室の増室など対処が必要である。</p>	
改善計画 (平成 30 年度)	
<p>①ICT 検討委員会において、学部ごとに行ってきたICT検討や投資について、個別に行うのではなく、全学部共通で検討を進めることにより、中京学院大学としてのサービスの統一、高品質な教育システムを低コストで運用できる仕組みづくり、教育効果を高められるICT投資の検討をする。</p> <p>②大学では、LMSなどのサービスを取り入れているのは当然であり、その活用方法が問われる時代になってきている。助成金を取ることを主目的にしてはいけないが、教育環境を改善する取り組みの中で補助/助成を積極的に獲得する検討を行う。</p>	
記載責任者 (部署)	図書メディアセンター事務室 (総務部)
自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1 否:0)
(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	0
(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	0
(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	1
(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。	0
(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	1
(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のた	

めに必要な学内LANを整備している。	1
(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。	0
(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
<p>(1) カリキュラムポリシーと施設設備の向上充実を関連付けて協議する機会として、ICT 検討委員会を設置したが、設備等の導入には至っていない。</p> <p>(2) 教育に係る最新の情報技術の紹介など教員を対象としたFDが行われていない。</p> <p>(3) 情報機器の公開は定期的に行われており適切である。</p> <p>(4) 技術的資源の分配の見直し等は行っていない。</p> <p>(5) 学内の情報機器の整備は教職員及び学生ともに整備しており教育課程の編成の方針に沿った対応ができています。</p> <p>(6) 学生及び教職員に対して額内乱が整備されており、希望に応じWifi設備の活用も可能である。</p> <p>(7) (2) に関連するが、新しい情報技術の活用を促す組織的行動が出来ていない。</p> <p>(8) コンピュータ演習室を1教室完備している。特に各学科専攻においては、実技、実習に係る教室を完備する必要があり、本稿は必然的に優先順位が低く設定される項目である。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
特になし	
向上・充実のための課題	
<p>(2) (7) より良い授業を行うためのFDにおいて、情報技術の活用といった観点で論じられることがないのは、大いに課題と認識する。</p> <p>(8) コンピュータ OS は定期的に更新しており、最新の環境を提供しているため特に課題はない。</p>	
改善計画・行動計画	
<p>(2) (8) このことを大学として推進するか否かの意思決定を行うこと。推進するとしたときは、メディアセンターが中心となり、教員に対して新しい情報技術の紹介や導入の提案を行うことが必要。</p> <p>(8) 特になし</p>	

【テーマⅢ-D 財的資源】

【区分Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している】

課 題 (平成 30 年度)
<p>中期財務計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の学園の方向性を示す必要があるが、先に少子化に向け各学部の定員確保の想定、現行の収支分析し課題の抽出を行う必要がある。詳細な分析と課題の抽出には、学校別、学部別の基礎資料が必要であり、学園本部で基礎資料を作成中である。 入試改革ポリシー（仮称）と定員充足計画の策定 ・ 授業料計画、定員の見直し、改組転換、キャンパスの一元化等の課題は、優先順位を付けて取り組む必要がある。国の高等教育の無償に対応すべく、本学が対象大学となるべく改革と入試改革ポリシー（仮称）に基づく定員充足計画の策定作業を進める。 <p>財的資源の現状分析と適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生個々に入学から卒業までのデータを一元的に管理し、各担当者が必要な時に必要なデータを開

<p>覧できるシステムの導入が不可欠であり、システム導入に係る投資と導入後の効果の検証を進める。また、外部資金獲得に向けて事務と教学が一体的に取り組む意識高揚を図る必要がある。</p>		
<p>改善計画（平成30年度）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター 入試改革ポリシー（仮称）を踏まえた定員充足計画の作成 ・学園本部 定員充足計画に基づく収支計画と中長期財政計画の作成 ・常任理事会 提案された中期財政計画を踏まえた将来構想の作成（投資、キャンパス統合等） ・財的資源 システム検討と外部資金の獲得 		
記載責任者（部署）	法人本部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
<p>(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。</p> <p>①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。 0</p> <p>②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。 0</p> <p>③貸借対照表の状況が健全に推移している。 0</p> <p>④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。 1</p> <p>⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。 0</p> <p>⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。 1</p> <p>⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。 1</p> <p>⑧教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。 1</p> <p>⑨教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。 0</p> <p>⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。 1</p> <p>⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。 1</p> <p>⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。 0</p> <p>⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。 0</p> <p>(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。</p> <p>①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。 1</p> <p>②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。 1</p> <p>③年度予算を適正に執行している。 1</p> <p>④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。 1</p> <p>⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。 1</p> <p>⑥月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。 1</p>		
<p>自己点検・評価に基づく現状</p>		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 今後の定員充足に対する予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育科の2019年度の募集は、保育職のニーズが高い中、少子化と希望する者の減少により定員確保が難しい。 ・健康栄養学科は、地域連携活動やスポーツ枠による募集で一定成果が見られ、留学生を含め定員の確保できる。 ・2020年度以降は、新法人のミッション、ビジョンのもと、地元が必要とされる大学との認知度の向上を図り、東濃・可見地域から進学する学生を段階的な増加を図る。 <p>(2) 中期財務計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新法人の中期経営計画に基づき、短期大学部の中期計画を新たに策定する。 <p>(3) 財的資源</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な意思決定、責任所在の明確化、入口から出口までの学生支援等を目的に、2020年4月から組織再編でスタートする。再編された組織内で情報の共有を図り、大学が抱える課題解消、国、自治体及び連携先等の支援制度を精査し、積極的に外的資金の獲得を進める。
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度学校法人安達学園事業報告書 ・平成30年度学校法人安達学園収支計算書 ・平成30年度学校法人安達学園監事監査宝報告書 等
向上・充実のための課題
<p>(1) 入試改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターを中心に現入試制度の段階的な見直し <p>(2) 学園全体の方向性、中期財務計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『「入る」を量りて、「出ずる」を為す』のもと、「入り」の基本となる学生確保をアドミッションセンターの入試制度改革と充足計画に沿って財務計画を策定するよう現状の財政分析の実施 ・財政分析の結果を踏まえ、段階的な入試制度改革と奨学金制度の見直し、学生募集計画を一体的な中期計画とするため、毎年、目標数値を明確にしたローリングできる実施計画の策定 ・収入に影響する高等教育無償に対応するため、学生支援センターを学生への支援体制の強化 <p>(3) 財的資源の現状分析と適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新法人は法人本部と大学事務局の一体的な運営が基本であり、情報の共有と学部学科の経営分析、予算執行管理体制の強化 <p>(4) 入試改革と定員充足計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフォームエデュケーションセンターを中心に特色ある教育、地元の高校又高校生に売り込みできる教育の質の向上 <p>(5) 施設等整備計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政推計に基づき投資可能な財源を確保し、計画的に施設等の整備 ・施設及び設備の更新計画を策定し、優先順位の高いものから順次整備等の実施 <p>(6) 財的資源の現状分析と適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生及び大学データの一元的な管理と外部資金獲得に向けた教職員の一体的な取り組み意識高揚
改善計画・行動計画
<p>課題に列記した事項の他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部 学部学科別の財政分析と財政推計、中長計画の進捗確認 ・アドミッションセンター 入試改革、定員充足計画の作成 ・リフォームエデュケーションセンター 特色ある教育内容の構築、高大接続と地域連携の推進 ・学生支援センター 学生への支援充実と強化、学生情報の一元管理 ・大学事務局 キャンパス別の施設及び設備の改修・更新計画の作成

【区分Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している】

課 題 (平成30年度)
<p>中期財務計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の学園の方向性を示す必要があるが、先に少子化に向け各学部の定員確保の想定、現行の収支分析し課題の抽出を行う必要があるため、詳細な分析と課題の抽出には、学校別、学部別の基礎資料が必要であり、学園本部で基礎資料を作成していく。また、この分析結果を踏まえ、授業料計画、定員の見直し、改組転換、キャンパスの一元化等の課題に、優先順位を付けて取り組むことができる。

<p>高等教育の無償化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の高等教育の無償に対応すべく、本学も対処大学として認定されるよう4つの条件を満たすよう見直しを進める。 		
<p>改善計画（平成30年度）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター 入試改革ポリシー（仮称）を踏まえた定員充足計画の作成 ・常任理事会 定員充足計画に沿った収支計画と中長期財政計画の決定と学園将来方針の見直し ・学園本部 中期財政計画（案）の作成、将来構想原案の作成 		
記載責任者（部署）	法人本部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 短期大学の将来像が明確になっている。		1
(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。		1
(3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。		
①学生募集対策と学納金計画が明確である。		1
②人事計画が適切である。		1
③施設設備の将来計画が明瞭である。		1
④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。		1
(4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。		1
(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 今後の定員充足に対する予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大都市圏、特に中京圏の大学との競争と国の入試制度改革に併せ、2020年度にアドミッションセンターにおいて入試改革と定員充足計画の策定予定 <p>(2) 学園の方向性と中期財政計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画の策定を指示し、現在各学校の現状把握と分析を実施中。今後、現行を踏まえ授業料、定員等の見直しの検討を予定。中期財務計画の策定し、財政計画に沿って方向性を検討 		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p><u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人安達学園中期計画 ・学校法人安達学園事業報告書及び収支計算書 		
向上・充実のための課題		
<p>(1) 中期財務計画（3か年実施計画）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新法人の中期経営計画に基づき、短期大学部の中期計画を作成 ・作成にあたっては、学生募集状況、収支分析から課題を抽出し、詳細な分析と課題を実施 ・実施計画は、学部学科別とし必要な基礎資料は、法人本部が作成 <p>(2) 高等教育の無償化対策と学生等への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の高等教育の無償対象校となるべく、定員充足率を満たす（新入生の確保と除籍者の減） ・学生支援センターと制度の学内PRの実施 		
改善計画・行動計画		
<p>上記課題に掲げた事項の他、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部 検討に必要な財政分析（H28～H31年度） ・アドミッションセンター 入試改革と定員充足計画の作成 ・学生支援センター 除籍者の抑制と高等教育無償化制度のPR ・リフォームエデュケーションセンター 東濃地域にPRできる特色ある教育内容構築、地域との連携強化 		

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

理事長及び学長のリーダーシップに関しては、適切に機能が発揮されるよう、寄附行為や学園関係諸規程、大学学則や大学諸規程の整備が行われており、特段大きな課題があるわけではない。令和2年度に向けて、学校法人中京学院の設置に向けて、安達学園からどのように規程等をはじめとした意思決定の仕組みを引き継いでいくか、また、新法人として新たな仕組みを構築することが課題といえる。

新たに設置する学校法人中京学院及び本学の教育目標、ミッション、ビジョンの実現に向けた方策を遂行する上でさらなる理事長と学長のリーダーシップが必要となる。また同時に自己点検評価活動の活動が中期計画を遂行する上で、その検証の材料となるよう適切な評価活動を行う必要がある。

【テーマⅣ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している】

課 題 (平成30年度)		
中期財務計画の立案 ・今後の学園の方向性を示す必要があるが、先に少子化に向け各学部の定員確保の想定、現行の収支分析し課題の抽出を行う必要があるため、詳細な分析と課題の抽出には、学校別、学部別の基礎資料が必要であり、学園本部で基礎資料を作成していく。また、この分析結果を踏まえ、授業料計画、定員の見直し、改組転換、キャンパスの一元化等の課題に、優先順位を付けて取り組むことができる。 高等教育の無償化対策 ・国の高等教育の無償に対応すべく、本学も対処大学として認定されるよう4つの条件を満たすよう見直しを進める。		
改善計画 (平成30年度)		
・アドミッションセンター 入試改革ポリシー (仮称) を踏まえた定員充足計画の作成 ・常任理事会 定員充足計画に沿った収支計画と中長期財政計画の決定と学園将来方針の見直し ・学園本部 中期財政計画 (案) の作成、将来構想原案の作成		
記載責任者 (部署)	法人本部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。		
①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。		1
②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。		1
③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績 (財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書) を評議員会に報告し、その意見を求めている。		1
(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。		
①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。		1
②理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。		1
③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。		1
④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。		1
⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。		1
⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。		1
(3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。		

①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。	1
②理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。	1
③寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
(1) 理事長のリーダーシップ ・ 常任理事と外部理事の情報格差の是正ができなかったため、新法人に対応の充実を引継ぐ ・ 常任理事の担当制を施行し、高大接続、地域連携等で具体的な取り組みを実施	
(2) 寄附行為に基づく理事会の開催と意思決定 ・ 寄附行為等の規定に基づき、理事会を開催し、必要な議案の審議し意思決定	
自己点検評価の根拠書類、資料	
理事長のリーダーシップ ・ 学園長規程 ・ 常任理事会の記録（担当理事性） ・ 大学カリキュラム ・ 高大接続研究会報告書	
向上・充実のための課題	
理事長のリーダーシップ ・ 常任理事と外部理事の情報格差の課題は、新法人に引継ぐ ・ 高大接続研究会の研修をまとめ、東濃の高校に拡大 ・ 担当理事制度、理事等の権限の所在を明確化に関しては新法人へ引継ぐ ・ 常任理事会の役割、理事長の権限等の委任について、新法人へ引継ぐ	
改善計画・行動計画	
理事長のリーダーシップ 上記課題に列記した事項の課題の対応の他、次の事項 ・ 理事長方針を明確化するため、文書等による明確化を図る	

【区分Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学部の教学運営体制が確立している】

課 題（平成30年度）	
【健康栄養学科・保育科】 ①学長、学部長のリーダーシップにより今後三つの方針に基づいたより一層の教学運営体制の整備を図らねばならない。 ②三つの方針に基づいた学修成果の獲得に向けた取り組みとその可視化を進め、教育の効果を上げる仕組みを構築しなければならない。	
改善計画（平成30年度）	
【健康栄養学科・保育科】 ①三つの方針とくにディプロマ・ポリシーに対する認識を深め、教育効果を上げるためにシラバスやそれに基づく成績評価、それを公表できる仕組みを構築する。 ②今年度定められた各行事の教育目標に基づいた学修成果の評価を行い、学修成果を可視化する仕組み（ディプロマ・サプリメント）を構築する。	
記載責任者（部署）	学科長
自己点検・評価のための観点	
判定結果(適:1 否:0)	

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。	
①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。	1
②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。	1
③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。	1
④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。	1
⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。	1
⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。	1
(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。	
①教授会を審議機関として適切に運営している。	1
②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。	1
③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。	1
④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。	1
⑤教授会の議事録を整備している。	1
⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。	1
⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。	1

自己点検・評価に基づく現状

(1) ①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
③学長および学部長のリーダーシップにより、建学の精神に基づく教育研究を推進し、「3つの習慣3つの段階」として挨拶・時間管理力・傾聴力の獲得に向けてキャンペーンを行うなど、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
(2) ①教授会を審議機関として適切に運営している。
②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
⑤教授会の議事録を整備している。
⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有し、それに基づいた教育研究活動に努力しているが、学習成果の可視化（ディプロマ・サプリメント）や3つの方針に対する認識と教育活動がまだまだ十分とは言えない。
⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

自己点検評価の根拠書類、資料
向上・充実のための課題
(2) 学修成果の可視化によるアセスメントを行い、教育研究活動を改善するというサイクルが十分に稼働していない。また三つの方針に対する認識を深め、教育研究活動につなげなければならない。
改善計画・行動計画
(2) 学修成果をより具体的に可視化できるように整備する。1つは学修ポートフォリオをより実質的に改善し、活用する。またディプロマ・ポリシーの学修成果を本学としてどのように可視化（ディプロマ・サプリメント）することができるか再度検討する。

【テーマⅣ-C ガバナンス】

【区分Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている】

課 題（平成 30 年度）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教学に関しては、高校と連携し中期計画に掲げられた目標を進めることができた。今後は、進めるにあたり新たな課題が生じたときには、迅速な対応が求められる。 ・ 担当理事制度を導入したが、担当理事の役割、学園内での周知が徹底されておらず、担当理事が担当分野で情報収取等の課題が確認した。 	
改善計画（平成 30 年度）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学等の情報を収集し、本学園にあった調査を検討する。 ・ 学園経営部門の中期計画を踏まえ作成された短期大学部の中期計画の状況を確認し、進捗が遅れている事項の課題等の洗い出しを行う。 ・ 短期大学部の課題等の解決に向け、担当理事の役割や関りを明確化する。 	
記載責任者（部署）	内部監査室
自己点検・評価のための観点	
(1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。	1
(2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	1
(3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
安達学園監査規程に基づき、適切に監事の機能が発揮されている。	
自己点検評価の根拠書類、資料	

学校法人安達学園監査規程
向上・充実のための課題
現在適切に業務が遂行されており特に課題はない
改善計画・行動計画
特になし

【区分Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している】

課 題 (平成 30 年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会の議案提案について、提案者が誰かを明確にする。 ・大学を取り巻く環境は、日々変化し、適宜対応できるよう評議員の選考区分の再検討を行う必要がある。 	
改善計画 (平成 30 年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の選考区分について、学園の目指す方向に併せ見直しを行いたい。 ・評議員会等の議案説明は、提案する学校等の長等が行うなど、責任の所在の明確化と議案に対する質疑体制の強化を図るよう見直しを検討する。 	
記載責任者 (部署)	本部総務部
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。	1
(2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 寄附行為に基づき適切に組織されている (2) 法令に基づき適切に運営されている 	
自己点検評価の根拠書類、資料	
寄附行為	
向上・充実のための課題	
特になし	
改善計画・行動計画	

特になし

【区分Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている】

課 題 (平成 30 年度)		
・ ホームページで情報開示は行ったが、財務情報については教職員の認知度が低いため、SD及びFD研修等で教職員の周知が必要である。		
改善計画 (平成 30 年度)		
・ 開示可能又必要な情報をまとめ、SD及びFD研修等で教職員の認知度を高める。		
記載責任者 (部署)	本部総務部	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。		1
(2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 本学ホームページ上に公表している		
(2) 同上		
自己点検評価の根拠書類、資料		
大学ホームページ写し		
向上・充実のための課題		
特になし		
改善計画・行動計画		
特になし		